

住民対話討論会について

対象テーマ

- ・河川敷保全と堤防天端・河川敷の利用について（猪名川河川事務所）
- ・木津川上流域について（木津川上流河川事務所）
- ・天ヶ瀬ダム再開発について（琵琶湖河川事務所）
- ・丹生ダムについて（琵琶湖河川事務所）

平成16年5月8日

近畿地方整備局

住民対話集会(円卓会議)について

	開催日時		ファシリテーター	河川名	会場		テーマ
	日	時			市町村	会場名	
淀川河川事務所	11/2	13:30~16:30	綾 史郎 大阪工業大学工学部都市デザイン工学科教授	淀川下流	大阪市	大阪マーチャンダイズマートビル	河川敷保全と利用の方向性について
	11/9	13:30~16:30	片寄 俊秀 関西学院大学 総合政策学部 都市政策コース教授	木津川	京田辺市	京田辺市立中部住民センター	河川敷保全と利用の方向性について
	11/16	13:30~16:30	片寄 俊秀 関西学院大学 総合政策学部 都市政策コース教授	桂川・宇治川	京都市	京都市勤業館みやこめッセ	河川敷保全と利用の方向性について
	11/16	13:30~16:30	綾 史郎 大阪工業大学工学部都市デザイン工学科教授	淀川中流	枚方市	大阪歯科大学	河川敷保全と利用の方向性について
琵琶湖河川事務所	11/24	13:00~15:30	久 隆浩 近畿大学理工学部社会環境工学科助教授	姉川・高時川	彦根市	彦根商工会議所 大ホール	丹生ダムについて
	12/7	13:00~16:00	笹 文彦 龍谷大学理工学部 環境ソリューション工学科 教授	琵琶湖管内	守山市	守山商工会議所2F大ホール	河川敷保全と利用について
	12/20	13:00~15:30	久 隆浩 近畿大学理工学部社会環境工学科助教授	姉川・高時川	彦根市	ひこね燦(さん)ぱれす 多目的ホール	丹生ダムについて
	12/21	13:00~16:00	久保田 洋一 (株)関西総合研究所 研究フェロー	宇治川	宇治市	宇治市産業会館 多目的ホール	天ヶ瀬ダム再開発について
	1/17	13:00~15:30	久 隆浩 近畿大学理工学部社会環境工学科助教授	姉川・高時川	長浜市	長浜ロイヤルホテル ロイヤルホール	丹生ダムについて
	1/25	13:00~16:00	久保田 洋一 (株)関西総合研究所 研究フェロー	宇治川	大津市	大津市民会館 小ホール	天ヶ瀬ダム再開発について
	2/7	13:00~16:00	笹 文彦 龍谷大学理工学部 環境ソリューション工学科 教授	琵琶湖管内	守山市	守山商工会議所	河川敷保全と利用について
	2/8	13:00~16:00	久保田 洋一 (株)関西総合研究所 研究フェロー	宇治川	宇治市	宇治市産業会館 多目的ホール	天ヶ瀬ダム再開発について
	3/27	13:00~16:00	久保田 洋一 (株)関西総合研究所 研究フェロー	宇治川	大津市	ピアザ淡海	天ヶ瀬ダム再開発について
4/4	13:00~16:30 (予定)	久 隆浩 近畿大学理工学部社会環境工学科助教授	姉川・高時川	調整中	調整中	丹生ダムについて	
猪名川河川事務所	12/7	13:30~16:30	片寄 俊秀 関西学院大学 総合政策学部 都市政策コース教授	猪名川	川西市	川西市商工会館経済交流センター	河川敷の保全と堤防天端や高水敷の利用について
	3/7	15:30~16:30	片寄 俊秀 関西学院大学 総合政策学部 都市政策コース教授	猪名川	豊中市	猪名川流域下水道原田処理場	河川敷の保全と堤防天端・河川敷の利用について
猪名川総合開発工事事務所	1/25	13:30~16:30	澤井 健二 摂南大学 工学部 都市環境システム工学科 教授	余野川	箕面市	箕面市立箕面文化センター 8F 大会議室	余野川ダムについて
	2/14	13:30~16:30	澤井 健二 摂南大学 工学部 都市環境システム工学科 教授	余野川	箕面市	箕面市立箕面文化センター 8F 大会議室	余野川ダムについて
大戸川ダム工事事務所	12/7	14:00~17:00	見上 崇洋 立命館大学 政策科学部教授	大戸川	京都市	京都リサーチパーク	大戸川ダムの計画見直し案について
	12/14	14:00~17:00	見上 崇洋 立命館大学 政策科学部教授	大戸川	大津市	大津商工会議所	大戸川ダムの計画見直し案について
	1/31	14:00~17:00	見上 崇洋 立命館大学 政策科学部教授	大戸川	大津市	大津商工会議所	大戸川ダムの計画見直し案について
木津川上流河川事務所	3/20	13:00~16:30	桑子 敏雄 NPO法人合意形成マネジメント協会理事長 東京工業大学教授兼	木津川上流	上野市	ゆめドーム上野第2競技場	川上ダムを含む木津川上流域の将来について

河川敷保全と堤防天端・河川敷の利用について

猪名川河川事務所

1. 経緯

「淀川水系河川整備計画基礎原案」では、河川敷の利用について、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本とされている。

しかし、猪名川においてはすでに設置されている施設が数多くの人々に利用され、住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望がある。

そこで、淀川水系流域委員会より出された「一般意見聴取反映方法について（提言別冊）」にもとづき、河川敷保全と利用の方向性について、さまざまな御意見を持たれる住民の方々を募集して、第三者の立場であるファシリテーター（司会・進行役）を介する円卓会議方式による話し合いの場を設けた。

2. 参加者の募集と発言者の選定

1) 募集期間：

①第1回円卓会議

発言者募集：平成15年10月17日(金)～平成15年11月17日(月)

傍聴者募集：平成15年10月17日(金)～平成15年12月5日(金)

②第2回円卓会議

参加者募集：平成16年2月20日(金)～平成16年3月6日(土)

2) 募集方法：新聞折り込み・インターネットHPなど

3) 発言者の選定：応募の際に提出いただいた発言意見書をもとに、ファシリテーターが発言者を選定した。

①発言意見書【別紙-1 参照】

1) 発言者

2) 発言を希望された方々

3) 意見書のみ

②ファシリテーター

片寄 俊秀 氏（関西学院大学 総合政策学部 都市政策コース教授）

・都市および地域環境プランナー

・住民参加のまちづくりを研究

3. 実施概要

1) 第1回円卓会議

実施日時：平成15年12月7日(日) 13:30～16:45

実施場所：川西市商工会館経済交流センター 4階多目的ホール

参加者数：発言者 8名

傍聴者 66名

(流域委員会委員：嘉田 由紀子氏・畚野 剛氏・松本 馨氏 3名を含む)

ファシリテーター：片寄 俊秀 氏

2) 第2回円卓会議

① 猪名川ウォーク (徒歩による現地視察)

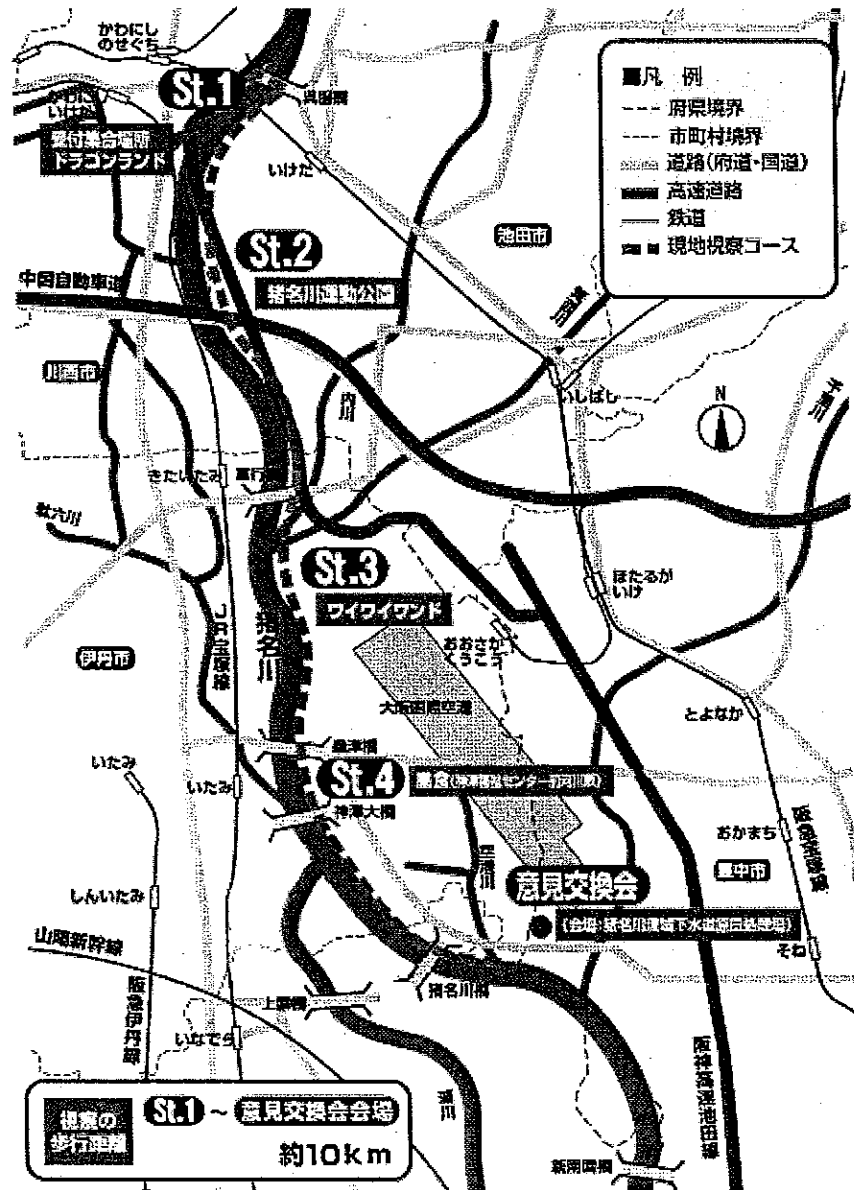
実施日時：平成16年3月7日(日) 9:30 ~ 13:30

実施場所：猪名川河川敷・堤防(延長約10km) 【下図参照】

参加者数：発言者 5名

参加者 79名(流域委員会委員：松本馨氏1名を含む)

ファシリテーター：片寄俊秀氏



② 意見交換会

実施日時：平成16年3月7日(日) 14:00 ~ 16:00

実施場所：猪名川流域下水道原田処理場

参加者数：発言者 5名

傍聴者 65名

(流域委員会委員：嘉田由紀子氏・松本馨氏2名を含む)

ファシリテーター：片寄俊秀氏

4. 実施内容

- 1) 発言者募集の際に提出された意見書数は22通であった。(発言を希望されない6名を含む)
- 2) 第1回は会議のみの開催であったが、第2回は猪名川ウォーク(現地視察)を実施した後に意見交換会を開催した。
- 3) ファシリテーターと発言者を中心に議論がなされ、傍聴者からも発言をいただいた。
- 4) 実施の詳細は、「ファシリテーターからの総括」として取りまとめられた。
【別紙-2 参照】【別紙-3 参照】
- 5) 会議終了後、参加された方々にアンケートにご協力いただいた。
【別紙-4 参照】【別紙-5 参照】

5. 参加者(発言者数)及び意見書数

実施区分	事前申込者数	参加者数 ()内は実際に発言された方の人数							意見書数 ※	
		発言者	傍聴者			計	報道機関	計		
			流域委員会委員	事前申込者	当日参加者					
第1回 円卓会議	75	8 (8)	3	47 (9)	16 (1)	66 (10)	0	74(18)	22	
第2回	猪名川ウォーク(現地視察)	79	5	1	58	20	79	0	84	31
	意見交換会	77	5 (5)	2 (2)	49 (8)	14 (3)	65 (13)	0	70(18)	

※意見書数

第1回

事前に「河川敷の保全と堤防天端・河川敷の利用について」のテーマについて発言者を募集した際に寄せられた意見書。

第2回

当日、猪名川ウォーク(現地視察)に参加された方達に、感想・意見をメモ書きしていただいたもの。同日の意見交換会において議論の題材の一つとして用いられた。

1) 発言者

No.	意	見
1	<p>出本 眞次</p> <p>猪名川に親しむ環境を</p> <p>島の内地区に、猪名川と藻川に囲まれた水と緑の回廊を造ろう 猪名川と藻川に囲まれた町、田能、椎堂、園田地区を水と緑の回廊で囲まれた町にする。 回廊は、市民の散歩やジョギング散策の憩いの場となる。 周囲約 10km の土手に色々な種類の樹木を植えて、自然と親しめる環境を創る。 散歩道として整備して、高齢者や子供、障害者も水辺に親しめる環境を創る。</p> <p>土手での植樹について</p> <p>植樹により、子供の遊びの空間を広げ、自然との交わりを体験できる様にする。</p> <p>クヌギの木の植樹 昆虫が棲息し、カブト虫、クワガタ、等との関わり</p> <p>桜の木の植樹 花見、セミとり、ねこ柳 川原の低木</p> <p>どんぐりの木 どんぐり拾い、どんぐりでの遊びと創作</p> <p>常緑樹の植樹 1年中空気の浄化、酸素の放出による環境改善</p> <p>落葉樹の植樹 木の葉の紅葉、落葉によって季節感の体験</p> <p>水に親しめる環境の創出</p> <p>散策道として回廊を整備する。車椅子や乳母車でも通れる安全な散歩道にする。 現在橋の下の部分が平らでなくでこぼことなっている。 一部地点が、散策するのに狭く困難</p> <p>土手で水辺と生活環境が遮断されないような、水に親しめる環境 水辺に親しめる、土手から水辺までの安全な階段の設置</p> <p>園田 7 丁目では、猪名川事務所園田出張所に要望し水辺までの階段が実現して今では、 水辺までの散歩道として利用されている。2002 年 3 月完成</p> <p>車椅子や乳母車でも水辺に行けるスロープの道の設置</p> <p>親水性の環境、魚釣り、水辺の生き物（魚、昆虫、鳥、植物など）への関わり</p> <p>尼崎市の東部地区、田能に螢の棲める水環境を 公害の町から螢の町へ</p> <p>小川（農業用水路）に恒常的に水が流れるようにする改善で、螢の棲める住環境を 現在でも田能の小川（用水路）に、二枚貝（淡水シジミ？）巻き貝が棲息</p> <p>三面張りの用水路の改善、川底に穴を開け水が浸透出来るようにして、又石や土を入れ、 低い堰を造る 曲線部分を取り入れ、瀬や淵をつくる</p> <p>この水辺での環境改善計画は、自然との共生として「あまがさき市民環境会議」に行動指 針として提案しています。</p>	<p>兵庫県尼崎市</p> <p>尼崎市 出本 眞次</p>

No.	意見	
2	川瀬 丈四郎	大阪府高槻市
<p>1. 河川敷は残された最後の空間と認識しています。散策、レクリエーション、スポーツ競技場などとして、幅広く利用すべきではないでしょうか。</p> <p>2. 保全とは具体的にどのようにするのか。</p> <p>3. 地域種を守るという名目で、全ての外来種を排除するのは納得できない。有用な外来種も多々あるはずですが。 また、外来種とは何年前から入ってきているものを言うのか。</p> <p>4. 保全区域と開放区域を分けて考えられないのか。</p>		
3	熊谷 晋	兵庫県尼崎市
<p>「河川敷の保全について」・「堤防天端・河川敷の利用について」の意見書 熊谷 晋</p> <p>私は猪名川と藻川に挟まれた地域に住んでいます。川に近いこともあり、河川敷ではよくソフトボールや友達と遊んだ記憶があります。また堤防天端では今でも時々走ったりしますし、同じようにランニングしたり犬の散歩をされている方も多いと感じます。このたびの河川整備の方針は河川敷を縮小する方針であるとのことですが、確かに川幅を広げるということは今までにない河川整備のありかたとして評価できるとおもいます。河川敷を縮小するかわりに、もっと小学校や中学校の校庭を開放するようにしてもいいと思いますし、市内にある運動施設の利用料金等を値下げしたりすることも一つの方法ではないでしょうか。</p> <p>昔のように自然豊かな川に戻すには、川が自由に流れる必要があると考えますが、河川敷を縮小するというだけで昔のような川に戻るとは少し簡単すぎるのではないかと思います。川を昔のようなきれいな姿に戻したい、ということにだれも反対はしないと思いますが、そのためには具体的にどのような河川管理が必要なのか、そのためにはどれだけのリスクがあるのかをはっきりとさせていただきたいと思います。</p>		
4	新保 満子	大阪府大阪市
<p style="text-align: right;">2003年11月20日</p> <p>国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 河川整備計画説明会係り 御中</p> <p style="text-align: right;">(社) 大阪自然環境保全協会 理事 新保 満子</p> <p>大野山を源流として神崎川合流点まで約38kmの猪名川は 上流と下流(合流点から10km地点)でその様子が一変します。 猪名川が、池田市にかかるとすばらしい運動公園が出現します。多くの市民がこの公園を利用され、身体をうごかし 健康維持に利用されて居られます。 それは非常に大切なことです。 しかし 猪名川上流から自転車で走り、川を見てくるとなにか違和感を覚えるのは 私だ</p>		

No.	意見	
	<p>けでしょうか。</p> <p>猪名川のこれからの 30～40 年先の計画を話し合う淀川水系流域委員会の猪名川部会で森下委員は「今、猪名川で見られる背骨の曲がったお魚は 小魚の時堰など高いところから落ちて 骨折した魚で 本来なら鳥などに食べられてしまうのですが 猪名川は葦など水生植物がよく茂り 魚が隠れらる環境があり大きくなりました。」と発言されるような状況があります。</p> <p>(この説については 私は?です。「漫才のネタとしてはいいでしょう。」とおっしゃる専門かもおられます。)</p> <p>河川が豊かな緑に覆われていると、その中に様々な生き物たちが生きています。今 50 代 60 代の大人はこれの中で真っ黒になって遊んだ経験があります。これが 下流域まであれば 猪名川はすばらしい川だったことでしょう。</p> <p>私は川を折りたたみ自転車で走りながら 観察や調査をしています。</p> <p>北海道の美々川・千歳川から石狩川の堤防ぞいに太平洋から日本海に 190km を走りました。海拔 5m。水平に近い堤防を走りながら見たのは猛禽が 川の魚をねらって頭の上を旋回する光景でした。</p> <p>四国吉野川の河口から狭窄部の岩津まで往復しました。</p> <p>ここも河口から 10 キロ地点までは 運動施設がありました。が 吉野川第十堰の上でカワウと一緒に魚を取り合う子供たちにびっくり。</p> <p>40 キロ地点まで 防備林の竹藪がある広い河川敷がありました。</p> <p>京都府の由良川は下流にも自然堤防がおおく 河口まで運動施設はゼロ。</p> <p>川幅が広がっても 鴨の姿はゆったりしてました。</p> <p>河川法が改正され</p> <p>淀川は大きく環境が取りざたされるようになっていきます。</p> <p>大阪自然環境保全協会の会員たちは この冬も水上スキーの轟音におびえる鴨たちを見まもりながらカウントします。</p> <p>各河川の流域の住民の皆様にも、河川に生きるものたちのことを思い合える余裕ある地域生活を送られますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	
5	時枝 信康	<p>兵庫県川西市</p> <p>《河川敷の利用 (グランド施設) について》</p> <p style="text-align: right;">時枝信康</p> <p>(1) 前提</p> <ul style="list-style-type: none"> ●豊かな自然の復活は誰もが望むものであります。 ●しかし、人が生きていく中で二つの要件があると思います。 <p>①生命 (安全性) の維持</p> <p>人は、衣・食・住を確保するために、動植物を食料とし、森林を破壊してきました。また安全確保のために、自然の川を加工し、ダムを造ってきました。</p> <p>この①の段階は、環境を悪化させ、生態系を狂わすものではありませんでしたが、人間の生命とのバランスの中で基本的な部分は認めざるを得ませんでした。</p> <p>②豊かさの追求</p> <p>人は、ストレスの多い現代社会の中で、心を癒し、健康を維持するためにさまざま</p>

No.	意見	
	<p>な施設を造り、芸術・文化・スポーツを楽しむようになりました。 又ある人達は、自然の中で心を癒すアウトドア活動を楽しむために、過剰なまでの車社会をうみだしました。</p> <p>この②の段階で、『人と自然の共生』という問題がクローズアップしてきたと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●しかし青少年による思いもかけない犯罪が増加する昨今、②の要件も極めて重要な問題であり、<u>地球環境とのバランス</u>を短絡的に考えるべきではないと思います。 <p>(2) 〈整備計画案〉における疑問</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(1)における<u>地球環境とのバランス</u>を考えるに当たって、個々の事象と環境負荷との因果関係ならびにその度合いをきっちりとつかむ必要があります。 <p>計画案の中で、生物の生息環境の悪化をあげていますが、高水敷のエリアの中で限られたスペースのグラウンドが与える影響はどの程度なのでしょう？</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画案では、グラウンド等の施設は「川でなければできない利用」以外と指摘していますが、この過密都市の中で、また窮乏する地方財政を考えたとき、河川敷以外にどこにグラウンド施設を建設することができるのでしょうか？ <p>まさにグラウンドは、いまや「川でなければできない利用」のひとつといえます。</p> <p>(3) 提言…『周辺改善を図りながら既存のグラウンドの存続を！』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1988年のカルガリー冬季オリンピック会場は、夜行性の動物や音に敏感な動物のために遮断林の設置や超指向性スピーカの採用を図ったり、競技場の入場方向を建設直前に逆向きにするなど、さまざまな観点から環境保護を徹底したそうです。 <p>環境負荷の因果関係を徹底的に調査し、たとえグラウンドがあっても周辺の植林や横の水辺の工夫により、負荷を最小限に抑える方法を見つけるべきと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●〈景観〉の問題についてですが、ヨーロッパではいたるところにサッカーやラグビーのグラウンドがありますが、ほとんどが芝生のグラウンドで一見して公園のようです。(維持費の問題はありますが) <p>大阪市のうつぼ公園のグラウンドのように大きな木で囲えばベアグラウンドはほとんど見えません。公園とグラウンドを一体として考えデザインしてはいかがでしょうか。</p>	
6	平山 秀行	大阪府池田市
<p>【発言要旨】</p> <p>高水敷利用については、1月に発表された「提言」では、高水敷のグラウンド等について、新規の整備は認めず、既設の施設についても長期的には堤内地に戻すことを目標とするとなっている。これについてはその後委員会の中でも種々の議論があり、今後河川保全利用委員会を地域ごとに設け、広く住民から意見を聴き、此処の案件ごとに判断していくとしている。</p> <p>しかし河川敷の利用について、現在のような形になってきたのは、経済活動の成長とともに、人口の集中があり、河川沿川に多くの人々が住み、資産の集積が図られてきた大阪の特殊性があつての結果であつたと思う。</p> <p>大阪の河川は、他地域の河川とは違い、都市計画区域内に存する都市施設としての意味合いが強いと思う。堤内地の周密化とともに、住民のスポーツ施設への要求等、活動する空間の確保が困難になり、沿川自治体としても都市部に残された貴重な空間として、河川敷の利用が検討されてきた歴史がある。</p>		

No.	意見
	<p>河川管理者としても、沿川住民の生命・財産を護ると言う従来の治水のみの閉鎖的な考え方から、住民に開かれた河川のあり方に共感され、現在の河川敷利用の形態が始まったと思う。</p> <p>爾来、河川敷施設は沿川自治体の占用のもと、整備がなされ住民ニーズに応じてきた。この堤内地では求められない貴重な空間を有効に利用して、各種スポーツ団体がボランティア精神で活動し、学校教育以外での、子供たちの教育と健康の場を提供してきた。</p> <p>動物・植物・昆虫にいたる生物環境の中に我々人間も生息している事は理解するが、今生きている我々人間の活動区間をある意味縮小していく「提言」には賛成しかねる。</p> <p>特に猪名川沿川の都市の集積密度は高く、これだけ整った空間と施設の確保を、堤内地に新たに求める事は、自治体にとってほぼ絶望的である。河川管理者或いは、このような意見を提示される委員の方々が、その空間確保にどれだけ尽力されるのか？それを「提言」や「河川整備計画」に書き込まれないままに、占用している沿川自治体にその確保を押し付け、単に河川を自然に戻すべき、と一方的に発表されるのは、あまりに現実を見ない、感情だけが先行した非現実的な意見であると感じる。</p> <p>自然と人間の生産、生活活動との間に妥協点を見出す事は、必要であると認識するが、このままでは一部の住民には自然に戻った河川空間で満足を与えるかも知れぬが、結局逆に多くの住民の目が河川から離れていく事にならないかと危惧するものである。</p> <p>河川敷グラウンドを利用させて貰いながら、子供たちの未来を補足させて貰う活動をしている我々少年スポーツ団体は、「河川保全利用委員会」を設置し、住民の意見を聴く、とは言われているけれど、根本的な「グラウンド等本来あるべき堤内地に…云々…」の考え方には反対するものである。</p>
7	<p>細川 幸子</p> <p>兵庫県尼崎市</p> <p>堤防天端・河川敷の利用について 「土道を愛する会」代表 細川 幸子</p> <p>私たちは、20年来「堤防の上の道を土道で保存してほしい。」と訴えてきました。簡単に経過を申しますと、昭和58年尼崎市で、猪名川・藻川に囲まれた地域の堤防、約10kmをサイクリングロードとして整備するため、アスファルト舗装が始まりました。川沿いの住民から、バイクが通ったり、交通量が増えることを心配する声上がり、「土道保存」を要望する署名運動をすることになりました。「堤防の道は川の自然を楽しんで、歩くための道であるべきだ。」との呼びかけが町全体の環境論争に発展し、町じゅうから3日間で5000名の署名が集まりました。</p> <p>要望は市議会で採択され、3.4kmの土道保存が決定し「全国初のアスファルトストップ」と報道されました。また河川敷についても、土道にふさわしい環境、景観を保つよう、「河川敷に生えた樹木を、むやみに切らない。」「低水敷は草刈りをしない。」などを猪名川河川事務所に要望し、川らしい自然環境を残す活動を続けてきました。</p> <p>その後も、新たに川沿いに来た住民からたびたび舗装の要望があり、平成10年に署名運動まで起こったので、「土道を愛する会」を結成、こちらにも署名を集め、再び「土道保存」が決定しました。ちょうど、その数年前からウォーキングの利用者が増え始め、「土なので、膝や腰に負担が少ない。」「川の景色や風を感じながら歩くのが気持ちが良い。」と、毎日数百人の住民が、早朝から夕方暗くなるまで、ウォーキングや犬の散歩に土道を利用しています。</p>

No.	意見	
	<p>「河川整備計画第一稿」「同第二稿」の説明によると、私たちの土道は、緊急に堤防補強が必要な地域に含まれています。「天端は、舗装。斜面に遮水シートを引いた上に土盛りをする。」という案では、到底納得できません。上に土を盛れば、植物も生え、生き物もいくらかは住めるでしょう。しかし、今よりよい環境になるとは思えません。工法をもっと工夫すれば、堤防の生態系を維持しながら、堤防補強することが可能なはず。猪名川の堤防は外来種の繁茂が激しく、地域の住民は花粉症に悩まされる人が多くいます。一方で、春先にはツクシやヨモギなどの野草摘みを楽しむお年寄りや子ども達でにぎわうのです。堤防は、地域を洪水から守ってくれる大切な施設であると同時に、地域住民にとって、川の自然に親しむ空間でもあるのです。洪水は、何十年に一度あるかどうか、それよりも環境こそが、住民の生活には重要ともいえます。</p> <p>堤防強化の工法次第では、地域の希望する植物を植えることも実現できないかと期待しています。外来種の繁茂を抑えるため、在来種を積極的に植えることができると考えます。</p> <p>河川敷の利用は、地域の貴重な自然として、子ども達の世界教育の生きた教材として活用できるよう、本来の河川の姿にできるだけ戻していただきたいです。グラウンドや公園として利用することは、自治体の町づくりの貧しさの証明です。市民の憩いや、リクリエーションやスポーツのためのスペースは、本来町づくりの中で計画的に確保すべきもので、河川敷に持ち込むものではありません。河川の水は、人間にとって大切なだけでなく、すべての生物の命の源です。</p> <p>水がない方が都合のよいグラウンドなどの施設は、堤内地に戻し、河川敷の生態系の回復を急ぐべきだと考えます。</p>	
8	渡辺 節子	兵庫県川西市
	<p>20～30年前まではドラゴンロード(絹のべ下流)下辺りの河川敷でよくお弁当を食べました。春にはやさしい草花が咲きあふれ、つくし、よもぎを摘みました。子どもはカバンを放り投げザリガニ採りに走りました。そんな河川敷を取りもどすのは無理としても、外来種が多くて気になります。</p>	

2) 発言を希望された方々

No.	意見	
1	大倉 正行	大阪府池田市
	<p style="text-align: right;">池田市 大倉正行</p> <p><u>その後の経過等について</u></p> <p>私達「猪名川犬の会」「猪名川懇親会」の発足に際しては、当初は朝晩の河川敷きの通路を多くの高齢者又若者の皆さんが無意識に散歩に利用する事だけではなく猪名川河川敷一帯はご利用者ご本人の屋敷の庭の一部であるとの意識感覚を持っていただく事を前提とするには、それには如何にして具体策を裏打ち実行するべきかでありました。</p> <p>例えば付近一帯の美観・保安・清潔・安全等を維持する事を基本として、河川敷をご利用の皆さんとの緊密なる連携又懇親を図り相互に於いての日常の健康生活の癒しの場として又其の他の情報の交換の場として大いにその活用性を見出すこと事が先決でもありま</p>	

No.	意 見
	<p>した。</p> <p>取あえず犬の散歩にご利用の方ばかりに声をかけてその趣旨に賛同を得て「猪名川犬の会」又は「猪名川懇親会」なるものを平成12年に発足し現在では会員夫々26名以上となりました次第です。(規約集参照)</p> <p>従ってその経過中において会員各位の平素からの絶大なるご協力を得たお陰で過去に見受けられました処の、あれほどに多くの盗難自転車、単車及び家庭の不要家具、生芥等の河川への投棄河川敷へ放棄等、又遠方より来所されたグループの野外宴会V-qの後始末に、ペット愛好者の増加に連携する動物の排出物の処理等に少なからず皆さんよりのご協力を得てその効果はあった事は何分にも会員各位のご協力によるものと思っています。</p> <p>池田側に於いては比較的に上記のような問題が少ないように見受けられる様に感じてはいますが、川の水面上の露出された中州面積が年々拡大化され又その雑草の茂みにも問題が多く隠くされているのか或いは管理が適性に出来ているのか、今後も池田側河川敷においてもその運動をするべきではないかとも思っています。</p> <p>敢えて申し上げる事とすれば、川の中央に残存せし汚泥中州が年々に水流によって拡大汚染され雨の後には特に上流からの塵の蓄積場となり雑草が生茂りその美観を損なっていますことは確かでもあります。貴関係庁において予算的に許されるならば汚泥土砂の堆積による中州等を大幅に掘削削除していただき川の流れを例えば、淀川、神崎川程度までの緩やかな直線の流水状態になるべく改修していただく事により、更に猪名川の美観を向上する事でもあり、又20年に一度はその予算を計上していただければと思っています。以上</p> <p style="text-align: right;">15.11.14</p> <p>抜粋部分</p> <p>(会の目的)</p> <p>本会は、会員相互の親睦と健康の向上を図り、人生の喜びを創出し併せて動物愛護の精神に則り運動の場としての猪名川河川敷の環境の保全を期する事を目的とする。</p> <p>(行事)</p> <p>前項の目的を達成するため、次のことを行う</p> <ol style="list-style-type: none"> ①福祉・健康に関する運動とその推進 ②特定外部団体の諸行事協力並びにその維持 ③その他、この会の目的達成に必要な行事を行うこと <p><u>日常的な細目事項</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①塵埃等の放棄の厳禁 ②掲示案内板等の損壊の防止 ③花卉樹木の毀損行為の厳禁 ④公衆洗面所の汚染等の行為厳禁 ⑤動物ペット等の排出物は飼主により処理する事 <p>左記⑤に関しての特記事項として</p>

No.	意見	
	<p>①糞を其の俣放置する事 ②採取糞の川への投棄する事 ③採取糞の河川敷へ放棄する事 ④汚物等の地中へ埋め込み行為 ⑤動物ペットの放し飼い→飼主は周囲の状況に留意管理責任の再確認</p> <p style="text-align: right;">十四年十一月十二日</p>	
2	高田 直俊	大阪府大阪市
<p>かつての「自然」そのものであった氾濫原を人が両側から狭めていって出来た地形が平野部の河川ですが、堤防の内部（堤外）には狭いながら自然環境が残されて居ました。また、川の周りは大部分は田園でした。しかし、治水と利水の機能を強く求められて、堤防の中の「残されていた、なけなしの自然」は相当変質を受け、さらに周囲が都市化する中で、堤防の中にも人の圧力が強く及びました。沿川の自治体と地域の団体は、原野的草原を未利用の単なる荒地とみて、また河川管理者も同様に考えて安易に運動場を作ってきました。特に運動場は河川の自然環境を大面積に損なっています。</p> <p>もとより、広い河川敷を野球やサッカーに使うことや、幼い子供が安全に遊べる芝生地を設けることに反対しているわけではありません。しかし、公式試合が出来るような立派な運動場と芝生の高水敷が延々と続いている景色は明らかに異常です。つまり、過剰利用と言えるもので、せめて生き物と共存できる草野球程度のものに戻すべきです。</p> <p>野球やサッカーを通じて青少年の育成を目指す、というのが運動場建設推進の動機のようなのですが、いまの子供にとっては競争社会のなかの脅迫観念を植え付ける場と見ることも出来ます（ほとんどの子供にとっては無害でしょうが、なかにはそうなる子供がいることは否定できないでしょう）。最近続発する子供の凶悪犯罪は、自然環境の中での生き物たちの命の躍動、命の尊さ、逆に食う食われるという残酷さなどの体験の欠如が、ひとつの原因ではないでしょうか。この面からの青少年の育成の資源として、また季節感などにみる人間の原始的情緒を育む場として、都市に残された唯一の自然空間である河川敷の自然環境を守る必要があります。「ふるさと川の川」は運動場の連なる川ではありません。</p>		
3	竹下 信	兵庫県伊丹市
<p>「猪名寺河畔林と伊丹市中村河川敷のハリエンジュ林の保護について」</p> <p>現在猪名川下流の河畔林として残されているものに㊦尼崎・東園田の猪名川自然林。㊧尼崎・猪名寺河畔林。㊨伊丹・中村のハリエンジュ林。㊩伊丹・伊丹緑地。㊪伊丹・森本の旧堤防林などがあります。</p> <p>これらはいずれも遷移の途中相に当るもので生態学的にも貴重なものです。</p> <p>このうち㊦と㊧は尼崎市により、管理されていますが、実のところ㊩は放置された状態です。その理由が私にはわかりません。</p> <p>この森は猪名寺の住民が、寺林として大切にされて来たものですが、いま荒廃の一途をたどっています。</p> <p>森の東側に道路ができたのはいいのですが、交通量の増加とともに廃ガスが林内に入り樹木は弱って行きそうですし、また森の周辺を守るマント群落、ソデ群落が切りとられ、</p>		

No.	意 見	
	<p>台風強風などにはきわめて弱くなっています。更に森の西側は住民が耕作や、踏みつけて荒らしていますし、中央の通路は知らぬ間に広がっていつています。かつては心ない人達の中で焚き火をしたり、ミツバチを飼ったりしたこともあります。尼崎市民等の活躍により残された「猪名川自然林」と並んで猪名川の誇るべきこの森を保護するように国から尼崎市に呼びかけてもらえませんか。あるいは国で買い上げてはいただけませんか。</p> <p>もう一つは⑩のハリエンジュ林です。この小森林は知らぬ間に 10 年ほどでできたものです。住民のリクリエーションの時のいい日陰として活用できます。残して欲しいものです。</p>	
4	西山 昌文	大阪府池田市
	<p>親しまれる国交省への提言 中国地区?一鳥取県日野町にはオシ鳥が毎年 700 羽位来ております。 近畿一猪名川、余野川をオシ鳥の一大飛来地## 幸いにも多田大橋より上流には 50 羽位は毎年来ておりこれをもっと増やせられるのでは!</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現在川添いのドングリ所有者には補助金を 2. 猪名川大橋位から上流に「ドングリ瀬」を何か所か造る。川添いにドングリを植える。 3. 魚道を設けて鮎等の繁殖を助ける。 4. その他 <p>以上により愛鳥家、愛釣家等に喜ばれて河川整備も順調に進められるのでは!</p> <p>※「##」部分は判読不能</p>	
5	針原 祥次	大阪府箕面市
	<p>河川敷の利用に関する意見</p> <p style="text-align: right;">針原祥次</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 河川敷の利用については、河川が生態系の保全に果たしている役割を深く認識して、本来河川敷以外で設置可能なもの（運動場・公園・バーベキュー場等）については縮小すべきである。 また、河川の水位が上下することが、水辺の生物には大切なことであることはいまでも無いから、河川敷は季節によっては冠水するものとの前提で整備すべきである。 2 今後の河川整備は、自然再生型の整備を行うべきである。 現状は、グラウンドや公園のための安価で広い土地が少ないため、河川敷をそのような用途に利用したいとの要望があることも、一定理解できる。 しかし、河川が生態系の保全に果たしている役割を深く理解するならば、コンクリートで囲まれた水位管理により冠水しない河川敷が本来の河川敷ではないことに思い至ると考える。 3 淀川の事例では、鶴殿のヨシ原は乾燥化により衰退している。再生事業が行われている。 城北ワンド群は、天然記念物であるイタセンパラの生息地であるが、生態系が劣化している。 猪名川については、具体的事例を知らないが、淀川と同じような状態にあると思われる。 	

No.	意見	
6	肥爪 陸紀	兵庫県川辺郡
<p>河に魚を!!</p> <p>私は猪名川水系の組合事ム局長をしています。私達が少年時代川には漁が多く、ウナギつりも早朝よりつけばりと言ってつったものですが 今では 川魚が住めない川 (河) となりました。なぜ?それを研究する県町 (国) は発表せず川を美しくきれいにしようと言うだけです。最近シジミが少しづつ潜んでいます 石と石との間に住みついている (セムシ) という虫が居ればそれをえさにする魚が増える色々と虫と魚の関係があつて魚が増えると思います。</p>		
7	山本 修	大阪府池田市
<p>御案内頂きましたチラシ等により、グラウンド、ゴルフ場等縮小されるとの事ですが、私は大賛成です。私は、池田に住んで居り、春から秋にかけて休日には猪名川河川敷に毎週行きます、が晴天の日は必ず全コートで、野球等が行われています。池田の河川敷は上流のほんの一部を除いて全てグラウンドです。観察した所 80m×100m(8000 m²)の河川敷をわずか 20 人～25 人で独占して居り、外野の一部に少し入った丈で、汚ない怒声を浴びます。一人当り 300～400 m²の独占利用です。これは明らかに異常であり公平ではありません。“子供、若者に健全なスポーツを” は解らなくはないですが、それが河川敷であつてはならない、もともと河川は公共のもの</p> <p>各市でグラウンドを造ればよいと思います。私の希望する利用方法は自然公園です。本来あるべき川に戻し赤茶けたグラドではなくきれいなせらぎがあり、きれいな河原があり、猫やなぎがあり夏には“ひるがお”の吹く様な公園です。</p> <p>ところどころにはベンチが有り、(因にアメリカヨーロッパはむろんの事ロシアシベリアのアンガラ川、レナ川、アムール川にも見事な自然公園があり遊歩道にはたくさんのベンチが置いてある)夏には川遊びサンタン、春秋は散歩及びジョギングの出来る様な公園にしてほしいと思います。尚天端は車輛進入禁止にし、サイクリングロード等いかがでしょうか。</p>		
8	山本 博史	大阪府池田市
<p style="text-align: center;">河川敷の保全と堤防天端や高水敷の利用について</p> <p>本来、河川は治水目的や灌漑用水を目的とした生活に密着した役割を持っています。それは、今までも、そして、これからも失ってはなりません。これから未来に向けては、地域に住む人たちの身近な日常生活に密接にかかわっていなければなりません。それは、一般の方々にとっては、休日に散歩・読書・写生・写真などが楽しめる憩いある場所、現役を引退された方々には、毎日、買い物や、所用で出掛けるときにウオークできる場所。子供からお年寄りまで、大勢の人が気軽に利用できる、緑と水と青空を満喫できるオアシスを形成する必要がある。真夏には、水辺で川遊びが気軽に出来るように整備する必要があります。</p> <p>春は、さくら。夏は、さるすべり (百日紅)。秋はコスモス。などの植物が植えられた環境を重視した河川敷を形成しなければならぬ。自然と触れ合える河川敷を整備しなければならぬと強く考えます。川に背を向けない。川と向き合った明るい環境で生活したいものです。今、私達が未来のためにより良い環境造りをしなければ、後悔することになると考えます。高齢者が安心して暮らせ、散歩が楽しめる環境を作らなければなりません。</p>		

3) 意見書のみ

No.	意 見	
1	井澤 昭雄	兵庫県川西市
<p>意見/要望:</p> <p>日頃からハイキングや散歩を楽しんでありますが、よく河川の堤防や土手を歩きながらバードウォッチングや川端の植物や魚/昆虫を眺めることが、より楽しみを大きくしてくれます。</p> <p>ところが近年は世の中が規律をわきまえない住人が増えたせい、河川の天端まで自宅として取り込んでしまい、中には駐車スペースや庭の一部としたり、また建設会社が作業場として資材を山積みしたりして、通路を分断する事例が後を絶ちません。我々ハイカーは通行の許可を求めたり、もとの道を引き返したりと楽しみも大きく損なわれます。本来は河川の天端は河川管理上、公共のスペースとして個人で取り込んではいけないスペースであり、登記上も許されないのが不法占拠と思われるのですが、実情はあつかましいことがまかり通っています。本来は市や町が是正措置をとるべきと思いますが、実際にはどのように対応されているのか情報がありません。</p> <p>河川管理者が適切に管理され、これらの不法占拠に該当する場合には強制力を持って対応されますよう要望いたします。</p>		
2	澤山 輝彦	兵庫県川西市
<p>興謝蕪村の『春風馬堤曲』における 川、堤の描写は今回のテーマを考えるについてはよい参考になるのではないかと思います。</p> <p>※発言するわけではありませんが、常日頃思っていることを一寸書いてみました。すみません。</p>		
3	新貝 亮之介	大阪府豊中市
<p>10年程前から、猪名川公園や自然林で昆虫の調査を行なってきましたが、今年から尼崎市域の猪名川河川敷でも調査を始めました。きっかけは、河川敷の植物(アキニレやヤナギ)にカブトムシやクワガタがいるかも知れない、という情報でした。初年度ということ、人手がないということで、簡単な調査しか行なえず、カブトムシ、クワガタは見つかりませんでした。が、(自然林ではカブトムシ、クワガタを確認しております。)、変わりに紫色の上品な翅を持ったコムラサキを数多くヤナギの木のみでみることができました。この蝶は、割と深い山に多い蝶ですが、ヤナギがあれば平地にもおりてきます。まさに河川敷のヤナギを伝って尼崎まで生息地を広げているのです。河川敷は身近な生物にとって、思っていた以上に大切な生活の場なのだと気がきました。また尼崎市民にとっては、貴重な自然という財産です。例えば春のみごとなフサアカシアの花に感動したり、セリ、ツクシ、オランダガラシ、ヨモギなどの野草摘みを楽しんだり等、挙げればきりがありません。この自然という財産を守り活用していくことも、河川管理者の重要な仕事ではないでしょうか。</p> <p>意見書のみで失礼します。</p> <p style="text-align: right;">新貝 亮之介</p>		
4	西野 信夫	兵庫県尼崎市
<p>猪名川、藻川の河川管理について 第1は、溢水による付近住民の生命、財産の被害を防止することが最大の目的です。</p>		

No.	意見
	<p>第2は、都市部の河川はわづかに残された、連続した自然として貴重な財産です。それだけに住民としても又行政としても尊重されるべきものです。</p> <p>東園田地区の特殊性</p> <p>洪水の被害の面から見ると、周囲が堤防によって囲まれているので溢水してしまうと被害が長期になる可能性があります。</p> <p>又、海水の満潮時と上流の洪水と合成されると一層被害を甚大にする可能性を持つ地帯です。</p> <p>更に、この地域には阪神間の上水の施設もあり阪神間の上水の供給に重大な支障を来す事もあります。従って、この地域の洪水による被害は絶対に防止しなければなりません。このことを最重点施策とすることを忘れないこと。</p> <p>堤防および河川敷の自然について見ると、住民の期待が大きく、猪名川の自然と文化を守る会の長期間の運動に結晶されている。</p> <p>その結果、堤防をコンクリートで覆うことをや、天端のアスファルト化をとどめてきました。</p> <p>水中の生物調査、河川敷の植生と生物の調査活動、猪名川自然公園の保存、旧堤防を自然のまま保存する運動と蝶の育成等市行政の援助もある程度受けて実施してきました住民として</p> <p>特に天端については、住民の散歩道として地道が健康上有効であり、又、堤防の内外両側面の植生と生物との連続性を維持するために必要なものと考えています。特に強調しておきます。</p> <p>水質汚濁については、特に悪いのは猪名川にある戸の内橋の調査結果です。</p> <p>BOD（生物化学的酸素要求量）の1級水域の基準値は3mg/l以下 2級水域は5mg/l以下ですが 戸の内橋では13年度の平均値6.2mg 最大値14.0mg/lとなっています。これは尼崎市内で最高値です。これは国の基準値を超えています。ですからなんとかしていただきたい。</p> <p>厠の時代では無いのですから汚いものは、川に流してよいとは時代遅れです。</p> <p>河川敷の利用についてですが土地利用の無計画利用で今空き地は河川敷しか残っていない。これは都市計画の欠陥です。この責任を河川が責任を取るのはいかがでしょうかと思います。当然スポーツでの要求が出てきて当然です。</p> <p>しかし、これが嵩じて自然を破壊することのないよう節度をもっておこない洪水、自然浄化、公平利用等を十分に配慮すべきである。</p> <p style="text-align: right;">03年11月11日 尼崎市 西野 信夫</p>
5	<p>西村 茂 兵庫県川西市</p> <p>猪名川河川事務所 殿</p> <p>12月7日の会議参加申し込みについて</p> <p>折確の機会ではあり皆様のご意見も拝聴させて頂きたいのですが、おり悪く三つも行事が重なり今回は不参加とさせて頂きまます。</p> <p>ご案内のテーマではないのですが、前回の川西での円卓会議方式の際、感じたことですが、進行役と言うかファシリテーターの女性の受け応えで、参加者からの意見を行政に振るとき、自分の感情或いは意見も込めて、叩き込むような言い回しが時としてあった様にかじられ、何かあの会議で案件をつめる、或いは結論を求める場ではないし、下駄を預ける様</p>

No.	意 見	
	<p>な議論の進め方は、好ましくないと私は感じました、それよりも、河川管理の責任を持つ行政とその河川と共に生活がある住民が川に関するあらゆる情報をより共有できるように又その川にどのような変化を与える事が望ましいかと言う方向で話出来る雰囲気、彼女に仕事をしてほしかったと私の気持ちを伝えてくだされば幸いです。</p> <p>猶、10月15、25日、意見交換会に渡された資料4の（これまでに頂いた意見・質問集）に現下での住民の声は殆んど出尽しているのではないかと、特に今回のテーマでは焦点が合いにくいと考えます。</p> <p>提案ですが、猪名川河川事務所・総合開発事務所だけでなく、河川整備の理念を謳いあげたおおもとの淀川水系流域委員会の何人か（少なくとも2人位）と関係する県・市の担当者が（発言はなくても）出席しての会議でなくては、地方分権も叫ばれている今日、提言の運用に大きな欠陥があると言えるのではないのでしょうか、考慮される事を祈ります。</p> <p style="text-align: right;">川西市 西村 茂</p>	
6	星野 康生	兵庫県川西市
	<p>当日出席出来ませんが意見を申し上げさせていただきますと、河川敷については縮小を基本とすることに賛成です。堤防はコンクリートでなく草花があつて自然な姿で河川にそつて土道の歩道とサイクリング道路があるような出来るだけ自然に親しめ自然環境が保全されるような方向が望ましい。グランドなど施設は、工場などが海外へ出て空地を探せばあるのではないかと。これからは自然を元にもどすことを考えるべきである。</p>	

猪名川河川敷利用対話集会・円卓会議川西会場総括

ファシリテーター：片寄俊秀 2003.12.7

1 実施内容

1. 提出された意見は全部で22通あった。(うち6通は意見書のみ)
2. 円卓会議の概要：8名の方に意見を発表・議論していただいた。流域委員会からは出席依頼に応じて3名、さらに会場にはあと1名の委員の自主参加があった。
3. 意見発表者の選択においては、時間的な制約から、総数で8名ぐらいが適当であると判断し、意見書の内容を検討して、原則として積極的利用を主張する方と、保全復元を主張する方が人数的にバランスするように心掛けた。また淀川の例をみても、若者と女性は応募数が少ないので、優先して選択させていただいた。また、選択されなくても会場にいられていた方には、優先的に会場での発言をお願いした。会場からの発言も相当数いただくことができた。

2. 円卓会議を行った意義

1. 初めての住民同士による円卓会議であり、このような機会を通じて相互の理解が若干なりとも進む可能性があることを期待したが、スポーツ関係者には「なんとしても存続すべき」の危機意識が強くあることが確認されたにとどまった。
2. とはいえ「新規の利用拡大」については、会場内ではある程度合意形成できたと思われる、一定の歯止めになった可能性があり、今回開催したこと自体にはそれなりの意義があったのではないかと思われる。
3. とくに、論議を進めるなかで、「河川敷の利用は縮小を基本とする」という基本方針に対する危機感が強く、なぜ「縮小を基本とする」のか利用者側の理解がまだまだ不十分であり、なお様々な方法でのPRや、具体的な事例の提示を早急に行う必要性が明らかになった。

3. 出された主な意見とファシリテータの感想

1. 淀川の円卓会議でもそうであったように、意見の土台がまちまちで、議論がなかなか噛み合わなかった点は否めない。
2. 当初は、他人の意見に耳を傾けようとしなかった人も、議論が進む中で、相互に新しい発見があって若干改善された事例も見うけられた。
3. 河川敷利用者の意見としては、二つの意見があることが明らかになった。
 - ①堤内に施設が無いから、河川敷を利用せざるを得ないとするもの。この方々には、場所が無くなるという危機感がつよくあり、現状を死守するとの意見まであったが、同時に、他に行く場所さえあれば出ていく気持ちはあった。
 - ②ここまで稠密に開発された都市における河川敷空間は、グラウンドや公園や花壇、芝生等として、都市的な利用をするのが本来の使い方であるというもの。この意見は保全・復元と真っ向から対立する考え方であり、着地点を見つけるために相当な論議と理論的な考察および具体的な技術や手法の開発が必要であると思われる。
4. 積極的利用を主張する方でもこれ以上の河川敷利用はすべきでない、現状凍結ないしは若干の縮小は必要との意見が多く出されており、この点は大いに注目すべきであろう。

5. 保全・復元を主張する意見には、猪名川河川敷があまりにも過剰利用されており、ようやく機運が巡ってきたこの機会に、将来を見据えて今こそ自然復活にむけて総力を結集しなければならぬとしながらも、いま直ちに全面的に利用を停止すべきというわけではなく、一步一步着実に進めるべきとの意見が多かった。
6. 中間的な意見として、生態系の保全の必要性を十分認めた上で、すみ分けの方法を追求して、土地利用区分を行ってある程度の都市的・施設の利用も認めるという、両立を求める意見も複数あった。
7. 興味深い点としては、どの意見も「子どもの健全な育成のため」が目的であるとしていたことであり、この共通点を具体的に追求することで両者の歩み寄りの余地があると判断された。たとえば現在、少子化の影響で学校統廃校が進められつつあり、尼崎市では廃校敷地を売却する方針が出されているとのことであるが、その敷地をグラウンドに使うことで代替え地が確保できるから、自然復元と利用推進の両方が協力してその実現運動をしましょう、という注目すべき呼びかけの意見も出された。(もっとも、これについてスポーツ関係の方からの賛同意見は出なかった。)

4. 今後の方向

1. 一定の結論を導くためには、このような対話の場をなんらかのかたちで継続する必要があると思われる。
2. その場合、共通の土台を得るために、たとえば今回の意見発表メンバーに再度参集していただき、現場を視察した後に議論を行うという方法はどうか。またその際、堤内地におけるグラウンド転用の可能敷地についても候補地をあげて現地視察ができるとなおよいと思われる。
3. さらに次なる展開としては、①「河川敷の利用は縮小を基本とする」という基本方針に対する是非、②「河川保全利用委員会」を設け事案毎に同委員会で議論するという方法についての是非、③段階的な復元方針とその具体例などについて、一つ一つ具体的に議論することが河川整備計画を着実に進めて行く上で重要であると思われる。

猪名川河川敷利用対話集会・円卓会議
2004年3月7日（日）猪名川ウォーク総括

ファシリテーター：片寄俊秀 2003.3.31

1. 実施内容

1. 参加者は78名プラス関係者、合計約100名。年齢層は8歳から86歳と幅広く、特に多かったのは比較的高齢の方々であったが、ほぼ全員が吹雪の中を最後まで歩き通した。
2. 円卓会議には、5名（川瀬丈四郎、細川幸子、熊谷晋、渡辺節子、新保満子の各氏）が参加。流域委員会からは出席依頼に応じて2名（嘉田、松本の各氏）さらに会場には細川委員、および今本委員の参加があった。
3. 会議の参加者は63名。会議のみの参加者がスポーツ関係を中心に5～6名あった。時間的に余裕があったので、会場からの発言も相当数いただくことができた。

2. 猪名川ウォークを行った意義

1. 始めて歩いた人も含め、猪名川の抱える現状について認識を新たにした。とくに参加者の多くが河川敷の水辺近くを歩いたのが初体験であったようで、新鮮な感動を覚えるとともに問題の深刻さを実感できたとの印象を、こもごも語っておられた。
2. 休日で、かつシーズン前の忙しい時期でスポーツ関係者のウォーク参加は少なかったが、会議には数名ご出席いただき意見を出していただいた。
3. 河川敷については、広大な面積にわたって人工的な利用が進んでいる実態および、それらがほぼ満杯状態で活用されている状況を参加者一同が認識できたが、「新規の利用拡大」については、これ以上は難しいであろうと言う認識もまた、参加者の大半が抱いた模様である。
4. しかし、自然復元を進めたとき、そこが現状のようなゴミだらけの状況になるのも困るという認識も深まった。

3. 出された主な意見とファシリテータの感想

1. ゴミだらけの現状に、参加者のほとんど全員が強く衝撃を受けたために、河川敷利用問題を論議する前に、ゴミについての意見が論議の全体を圧倒した。
2. 河川敷利用については、次のような意見が出された。
 - ①河川敷利用についてはある程度現状を容認せざるを得ない。今すぐ無理をしてスポーツ利用を排除することは現実的に不可能であろう。
 - ②大きい方針として自然復元を進める方向は堅持しつつ、出来るところからどんどん具体化して、流れに平行した「自然の回廊」（コリドー）を上下につなげていくという戦略が必要である。
 - ③しかし、一部で進められている具体的な復元の現状が、まだまだきわめて貧しい段階にあり、全体のイメージがわからない。もっと魅力的にする必要がある。
 - ④しかも、現状の自然度の比較的高い部分が、まさしく「ゴミため」の状況にあるので、それが逆に自然復元への心理的な抵抗となっている。
 - ⑤むしろ積極的に人工的利用をすすめ、利用者がつねに清掃活動をするという方向を確立すべきという意見には、ゴミの山を見た目には、より説得力があった。
 - ⑥実際には、そういう利用者管理の仕組みを確立することも容易ではなく、着地点を見つけ

るためには、なお相当な論議と理論的な考察および具体的な技術や手法の開発が必要であると思われる。

- ⑦現在、少子化の影響で学校統廃校が進められつつある。堤内地での「代替え施設の確保」は、河川敷自然復元へのもっとも有効な手段であり、これらの敷地をスポーツ施設に転換する方向を具体的に進める必要がある。

4. 今後の方向

1. まず、このゴミの山をなんとかしなければならない、ということで今回の参加者の意見が一致した。
2. そこで、「イナガワ」にちなんで、この7月17日（土）を、第一回猪名川クリーンアップ行動日として設定し、流域にお住まいの個人、団体、企業あがての参加をよびかけ、実施することに決定。今回参加者の多くが、自ら主体的に参加するとの決意を表明された。行動の中心は住民となろうが、国、自治体などがそれを全面的にバックアップする体制をうまくつくりあげる必要がある。
3. 猪名川の汚れは、一度の掃除ぐらいできれいになるほど生やさしい状況ではないので、これで成功すれば、継続していきたい。こうして、多くの人々の目が川に注がれ、意識が川に集中し、「猪名川ファン」や「猪名川サポーター」の数が増えることこそが、河川敷の自然復元を進めていくもっとも早道ではないかと思われる。
4. なお、堤内地における学校統廃合後の敷地のスポーツ施設への転換利用については、国土交通省からも当該自治体等に働きかける必要がある。しかし、実際問題としてこれを実現するにはさまざまな障害がある。例えば、すでに学校敷地購入段階で文部省（現文部科学省）の補助金が出ていれば、都市計画公園への転換には補助金の二重どりという問題が生じることも考えられる。これらのバリアーをいかに克服するか。議論を深めるとともに、なんらかの行動が必要な段階に来ている。

「河川敷の保全について」「堤防天端・河川敷の利用について」

円卓会議に関するアンケート

【アンケート結果】

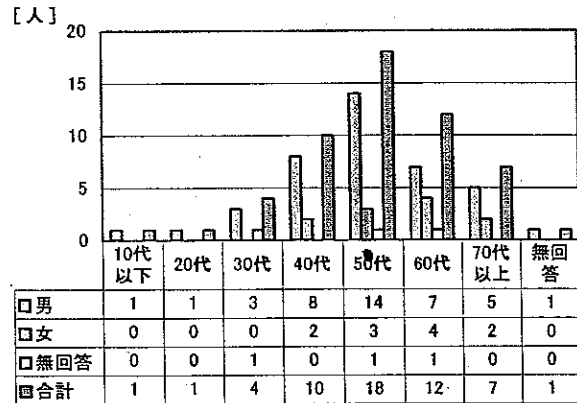
平成 15 年 12 月 7 日

川西市商工会館経済交流センター

年代・性別

回収枚数 54

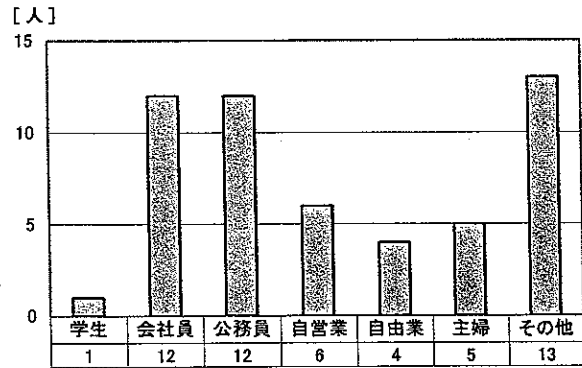
	男	女	無回答	合計
10代以下	1	0	0	1
20代	1	0	0	1
30代	3	0	1	4
40代	8	2	0	10
50代	14	3	1	18
60代	7	4	1	12
70代以上	5	2	0	7
無回答	1	0	0	1
合計	40	11	3	54



職業

有効回答数 53

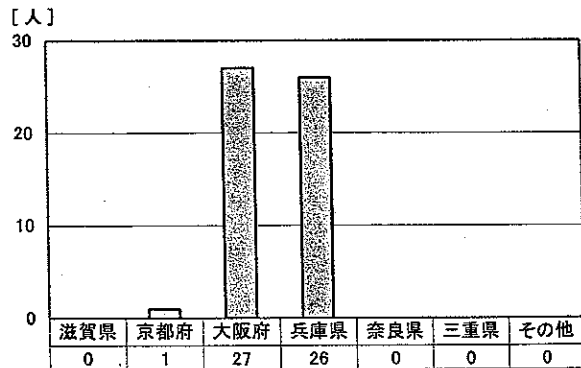
学生	1
会社員	12
公務員	12
自営業	6
自由業	4
主婦	5
その他	13
無回答	1
合計	54



住所

有効回答数 54

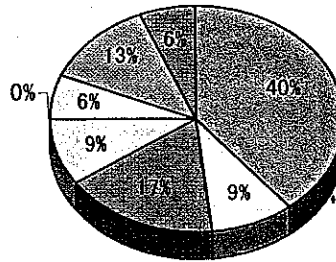
滋賀県	0
京都府	1
大阪府	27
兵庫県	26
奈良県	0
三重県	0
その他	0
無回答	0
合計	54



Q1.この意見交換会に参加いただいたきっかけを以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 | 64

国土交通省 _____ 事務所から案内があった	25
・猪名川河川事務所	22
・猪名川総合開発工事事務所	1
・無回答	2
流域委員会に所属する委員から紹介された	6
知人(委員以外)から紹介された	11
行政関係者から紹介された	6
自治体窓口のチラシ	0
ホームページ(近畿地方整備局 _____ 河川事務所)	4
・猪名川河川事務所	1
・無回答	3
新聞チラシ	8
その他	4
無回答	1
合計	65

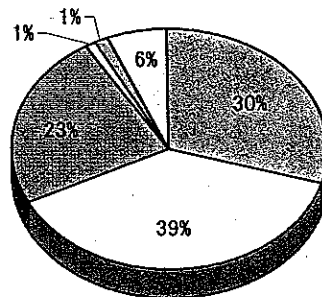


- 国土交通省 _____ 事務所から案内があった
- 流域委員会に所属する委員から紹介された
- 知人(委員以外)から紹介された
- 行政関係者から紹介された
- 自治体窓口のチラシ
- ホームページ(近畿地方整備局 _____ 河川事務所)
- 新聞チラシ
- その他

Q2.今回の参加目的を以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 | 81

河川敷の保全に関心があった	24
河川敷の利用に関心があった	31
どのような会なのか興味があった	19
発言者に応募していた	1
発言者の知人だから	1
その他	5
無回答	0
合計	81



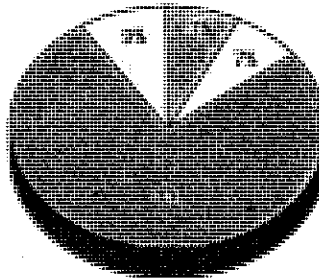
- 河川敷の保全に関心があった
- 河川敷の利用に関心があった
- どのような会なのか興味があった
- 発言者に応募していた
- 発言者の知人だから
- その他

Q3.円卓会議の運営に関するご意見を以下から選んでください。

3-1.実施する曜日と時間について(複数回答あり)

有効回答数 54

平日の昼間がいい	4
平日の夜がいい	4
土・日・祝日がいい	41
その他	5
無回答	2
合計	56



- 平日の昼間がいい
- 平日の夜がいい
- 土・日・祝日がいい
- その他

3-2.実施場所・地区について(複数回答あり)

有効回答数 47

この地区ではこの会場は適している	34
この地区では他に適している会場がある	4

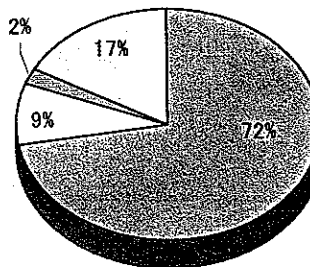
- ・アステホール 1
- ・男女参かくセンター (川西能勢口駅すぐ横) 1
- ・中央文化会館 1
- ・川西池田駅前の施設 1

もっと違う場所・地区で行うべきだ	1
無回答	1

その他 8

- ・くわしくないので、ノーコメント 1
- ・この地区では(北摂方面)であればどこでもよい 1
- ・もっと交通の便(車)がいいところ 2
- ・わからない 1
- ・駅に近い会場をさがしてくれ... 1
- ・流域のいろいろな会場でしたらよいと思う。 1
- ・無回答 1

無回答	8
合計	55

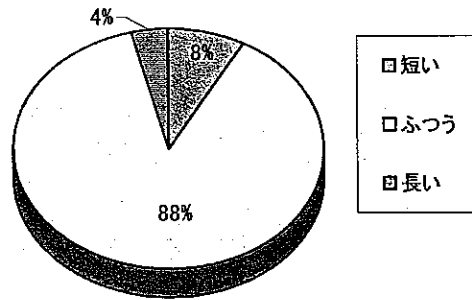


- この地区ではこの会場は適している
- この地区では他に適している会場がある
- もっと違う場所・地区で行うべきだ
- その他

3-3.円卓会議での討議時間について

有効回答数 | 50

短い	4
ふつう	44
長い	2
無回答	4
合計	54



短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思われていますか。

有効回答数 | 3

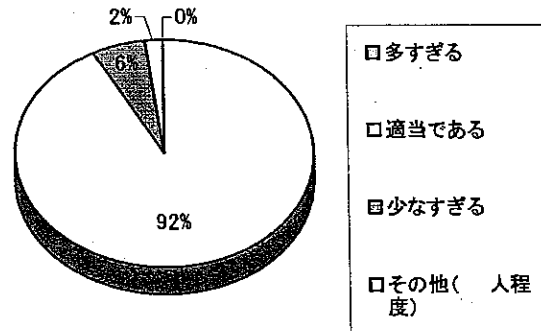
120分	1
4時間	1
1日がかかりで	1
無回答	3
合計	6



3-4.発言者の人数について

有効回答数 | 52

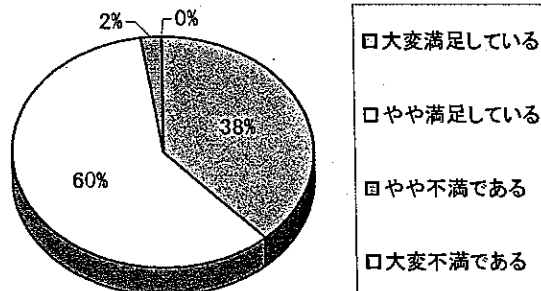
多すぎる	0
適当である	48
少なすぎる	3
その他(人程度)	1
[・無回答 1]	
無回答	2
合計	54



3-5.ファシリテーターをおく方式について

有効回答数 | 47

大変満足している	18
やや満足している	28
やや不満である	1
大変不満である	0
無回答	7
合計	54

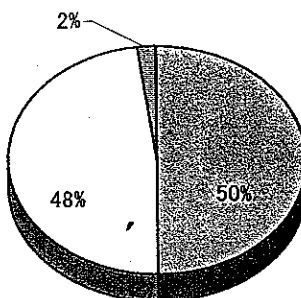


※有効回答数が少ない項目については、グラフを作成しておりません。

Q4. 今回の円卓会議について

有効回答数 | 54

有意義だった	27
まあまあ有意義だった	26
有意義ではなかった	1
無回答	0
合計	54

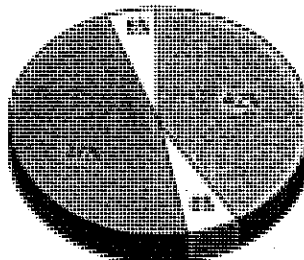


<input type="checkbox"/> 有意義だった
<input type="checkbox"/> まあまあ有意義だった
<input type="checkbox"/> 有意義ではなかった

Q5. 今後このような意見交換会があった場合、参加したいと思われますか(複数回答あり)

有効回答数 | 53

是非参加したい	22
参加したいと思わない	3
テーマによって参加したい	25
その他	3
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同じことになるのでは 1 ・ 傍聴としての参加だけれど、参加したい 1 ・ 無回答 1 	
無回答	3
合計	56



<input type="checkbox"/> 是非参加したい
<input type="checkbox"/> 参加したいと思わない
<input type="checkbox"/> テーマによって参加したい
<input type="checkbox"/> その他

河川敷の保全と堤防天端・河川敷の利用について
円卓会議（現地視察及び意見交換会）に関するアンケート

【アンケート結果】

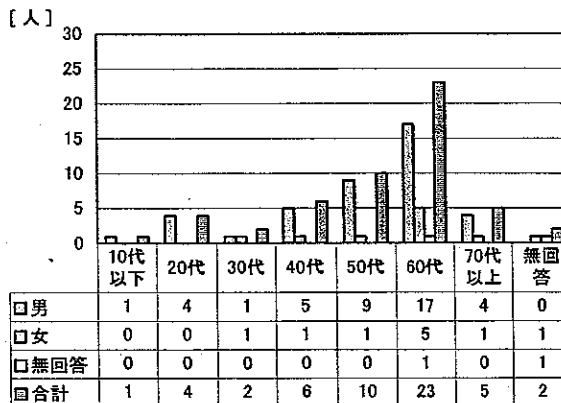
平成 16 年 3 月 7 日

猪名川流域下水道原田処理場

年代・性別

回収枚数 53

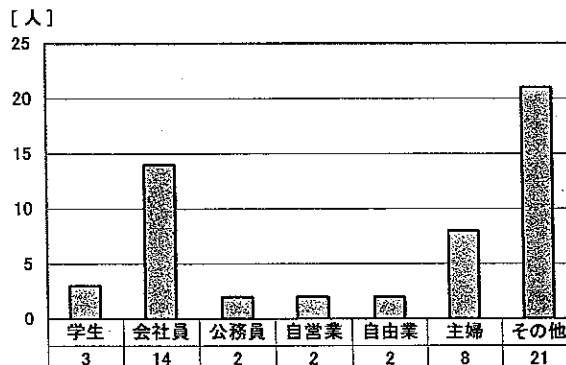
	男	女	無回答	合計
10代以下	1	0	0	1
20代	4	0	0	4
30代	1	1	0	2
40代	5	1	0	6
50代	9	1	0	10
60代	17	5	1	23
70代以上	4	1	0	5
無回答	0	1	1	2
合計	41	10	2	53



職業

有効回答数 52

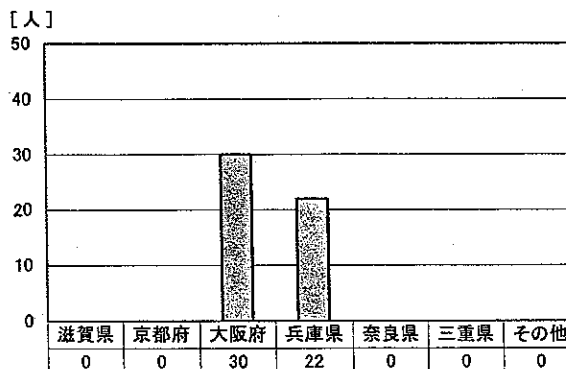
学生	3
会社員	14
公務員	2
自営業	2
自由業	2
主婦	8
その他	21
無回答	1
合計	53



住所

有効回答数 52

滋賀県	0
京都府	0
大阪府	30
兵庫県	22
奈良県	0
三重県	0
その他	0
無回答	1
合計	53



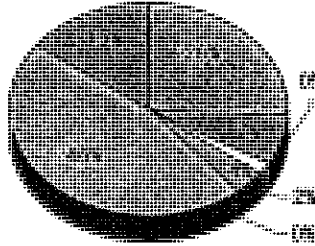
Q1.この円卓会議(現地視察及び意見交換会)に参加いただいたきっかけを以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 54

国土交通省 事務所から案内があった 14

・猪名川河川事務所	9
・猪名川工事事務所	2
・猪名川事務所	2
・無回答	1

流域委員会に所属する委員から紹介された	0
知人(委員以外)から紹介された	4
行政関係者から紹介された	1
自治体窓口のチラシ	2
ホームページ(近畿地方整備局 河川事務所等)	0
新聞チラシ	25
その他	8
無回答	0
合計	54

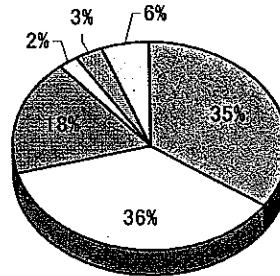


- 国土交通省 事務所から案内があった
- 流域委員会に所属する委員から紹介された
- 知人(委員以外)から紹介された
- 行政関係者から紹介された
- 自治体窓口のチラシ
- ホームページ(近畿地方整備局 河川事務所等)
- 新聞チラシ
- その他

Q2.今回の参加目的を以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 89

河川敷の保全に関心があった	31
河川敷の利用に関心があった	32
どのような会なのかに関心があった	16
発言者として参加要請を受けた	2
発言者の知人だから	3
その他	5
無回答	0
合計	89



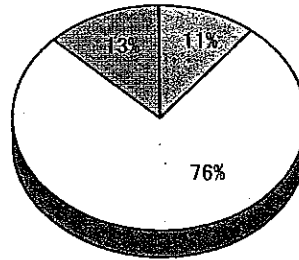
- 河川敷の保全に関心があった
- 河川敷の利用に関心があった
- どのような会なのかに関心があった
- 発言者として参加要請を受けた
- 発言者の知人だから
- その他

Q3.円卓会議(現地視察及び意見交換会)の運営に関するご意見を以下から選んでください。

3-1.実施する曜日について(複数回答あり)

有効回答数 55

平日がいい	6
土・日・祝日がいい	42
その他	7
無回答	0
合計	55

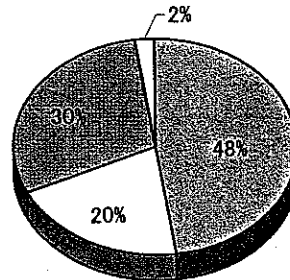


- 平日がいい
- 土・日・祝日がいい
- その他

3-2.実施する時期について(複数回答あり)

有効回答数 44

今の時期がいい	21
夏がいい	9
秋がいい	13
冬がいい	1
無回答	11
合計	55



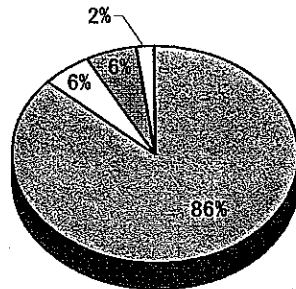
- 今の時期がいい
- 夏がいい
- 秋がいい
- 冬がいい

【現地視察について】

3-3.実施の是非について

有効回答数 52

現地視察+意見交換会がいい	45
現地視察のみがいい	3
意見交換会のみがいい	3
その他	1
無回答	1
合計	53

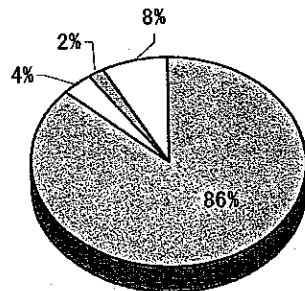


- 現地視察+意見交換会がいい
- 現地視察のみがいい
- 意見交換会のみがいい
- その他

3-4.行程について(複数回答あり)

有効回答数 52

適当である	45
適当でない	2
もっと他に適当な行程がある	1
その他	4
無回答	3
合計	55

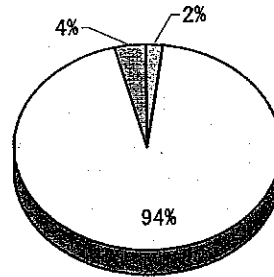


- 適当である
- 適当でない
- もっと他に適当な行程がある
- その他

3-5. 視察時間について

有効回答数 50

短い	1
ふつう	47
長い	2
無回答	3
合計	53



□ 短い
□ ふつう
▨ 長い

短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思われていますか。

有効回答数 2

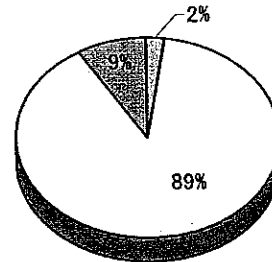
60分	1
90分	1
無回答	2
合計	4

※

3-6. 視察距離について

有効回答数 47

短い	1
ふつう	42
長い	4
無回答	6
合計	53



□ 短い
□ ふつう
▨ 長い

短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの距離が適切だと思われていますか。

有効回答数 5

5km	2
7km	1
10km	1
20km	1
無回答	1
合計	6

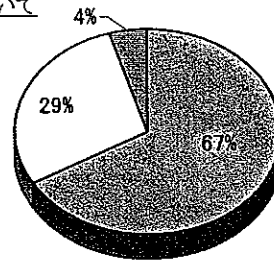
※

※有効回答数が少ない項目については、グラフを作成していません。

3-7.猪名川における「河川敷の保全と利用」の現状について

有効回答数 45

理解できた	30
あまり理解できなかった	13
まったく理解できなかった	2
無回答	8
合計	53



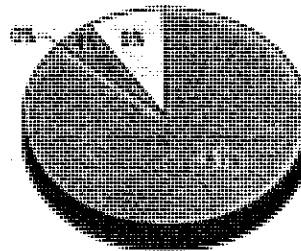
- 理解できた
- あまり理解できなかった
- まったく理解できなかった

【意見交換会について】

3-8.実施場所・地区について(複数回答あり)

有効回答数 45

この地区ではこの会場は適している	39
この地区では他に適している会場がある	0
もっと違う場所・地区で行うべきだ	2
<ul style="list-style-type: none"> ・場所：川西市 地区：多田 1 ・無回答 1 	1
その他	4
<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便のよい場所 2 ・川西の方々は大変なので、交代でかいさいしてもよい 1 ・流域どこでもよい。行程と関連づける 1 	1
無回答	10
合計	55

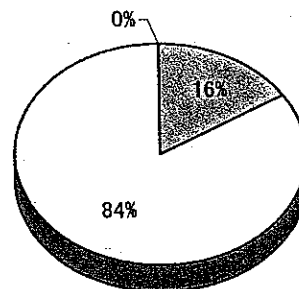


- この地区ではこの会場は適している
- この地区では他に適している会場がある
- もっと違う場所・地区で行うべきだ
- その他

3-9.意見交換会での討議時間について

有効回答数 37

短い	6
ふつう	31
長い	0
無回答	16
合計	53



- 短い
- ふつう
- 長い

短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思われていますか。

有効回答数 3

90~120分	1
180分	1
1日	1
無回答	3
合計	6

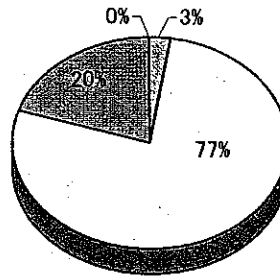


※有効回答数が少ない項目については、グラフを作成しておりません。

3-10. 発言者の人数について

有効回答数 40

多すぎる	1
適当である	31
少なすぎる	8
その他(人程度)	0
無回答	13
合計	53

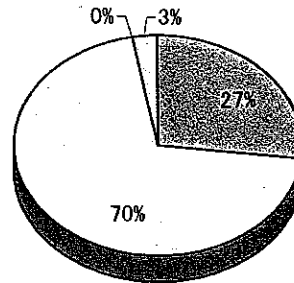


- 多すぎる
- 適当である
- 少なすぎる
- その他(人程度)

3-11. ファシリテーターをおく方式について

有効回答数 37

大変満足している	10
やや満足している	26
やや不満である	0
大変不満である	1
無回答	16
合計	53

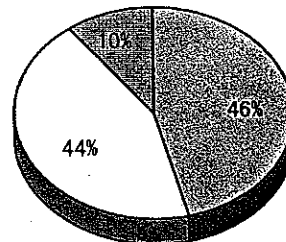


- 大変満足している
- やや満足している
- やや不満である
- 大変不満である

Q4. 今回の円卓会議(現地視察及び意見交換会)について

有効回答数 39

有意義だった	18
まあまあ有意義だった	17
有意義ではなかった	4
無回答	14
合計	53

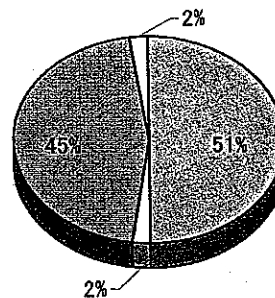


- 有意義だった
- まあまあ有意義だった
- 有意義ではなかった

Q5. 今後このような円卓会議(現地視察及び意見交換会)があった場合、参加したいと思われますか (複数回答あり)

有効回答数 44

是非参加したい	22
参加したいと思わない	1
テーマによって参加したい	20
その他	1
無回答	10
合計	54



- 是非参加したい
- 参加したいと思わない
- テーマによって参加したい
- その他

木津川上流域について

木津川上流河川事務所

木津川上流 対話集会

第1回

意見のまとめ

概 要

目次

1	対話集会の概要.....	1
	(1) 日時.....	1
	(2) 場所.....	1
	(3) 参加者数.....	1
2	対話集会参加者アンケートの結果.....	2
3	ワークショップで出された意見の結果.....	7
4	ワークショップでの意見集約および検討項目について.....	10
	(1) ワークショップでの各項目の集約.....	10
	①.現在の木津川の課題（環境・治水・利水・その他）.....	10
	②住民として木津川をこうすればもっとよくすることができると思う点.....	11
	③住民対話集会をこれから進めるうえで大切な点.....	11
	④ダムについての意見や検討すべき点.....	12
	(2) 出された意見からの課題.....	12

1 対話集会の概要

(1)日時

平成16年3月20日(土)
13:00～16:30

(2)場所

ゆめドーム 第二競技場(上野市)

(3)参加者数

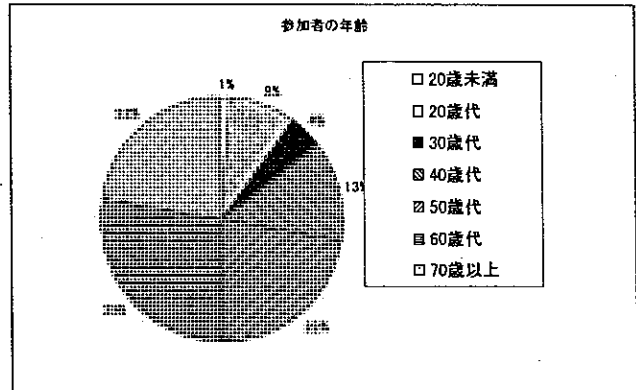
約180人

2 対話集会参加者アンケートの結果

対話集会の参加者アンケートの回答者数は91票で、参加者の約50%であった。

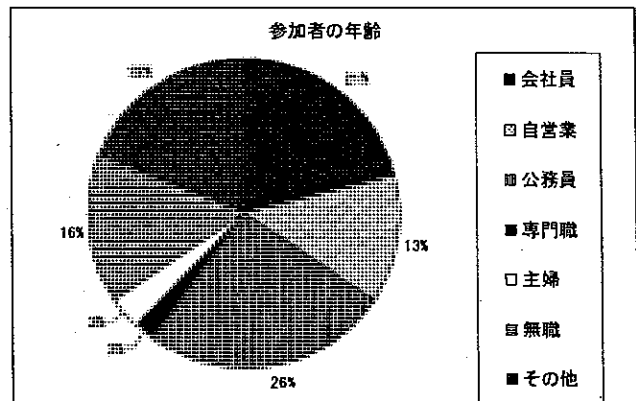
①参加者の年齢

60歳代が最も多く29%を占め、次いで、50歳代と70歳以上が共に22%で、40歳代が13%、20歳代が9%で、30歳代が4%、20歳未満が1%であった。



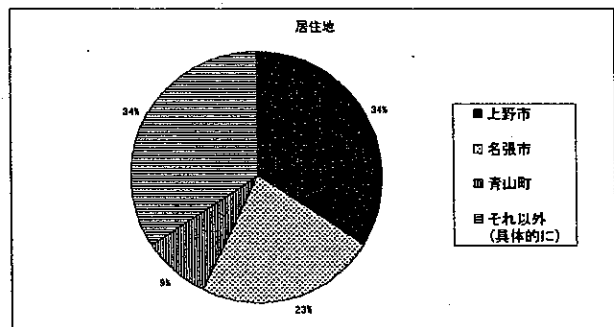
②参加者の職業

参加者の職業は、公務員が26%、会社員が21%、その他が19%、無職が16%、自営業が13%である



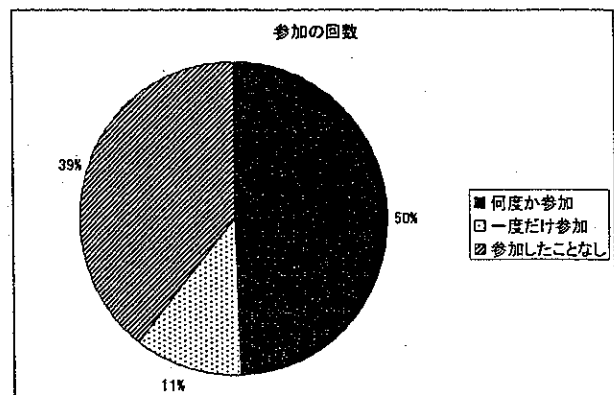
③参加者の居住地

居住地は上野市が34%、名張市が23%、青山町が9%、であった。この2市1町以外のその他の市町村が34%を占め、約1/3を占めている。



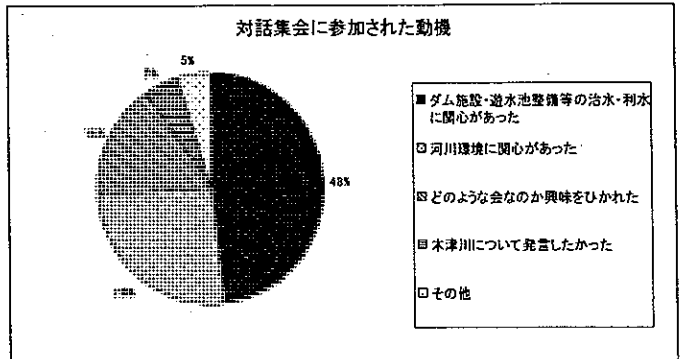
④参加回数

参加の回数は、何度か参加した人が50%を占め、次いで参加したことなしが39%、一度だけが11%であった。



⑤対話集会に参加された動機

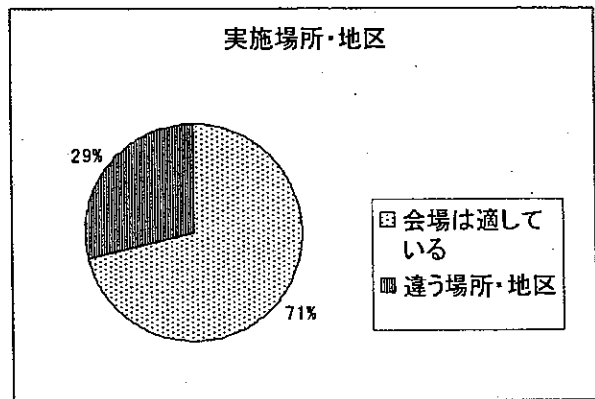
ダム施設・遊水池整備等の治水・利水に関心があったが48%と半数近くを占める。次いで、河川環境に関心があったが29%、どのような会なのか興味がかかれた16%、木津川について発言したかったが3%である。



④対話集会に対する意見

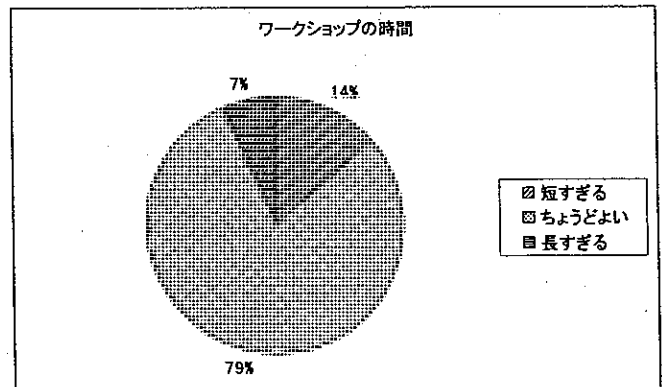
1. 実施場所・地区

会場は適しているが71%であった。



2. ワークショップの時間

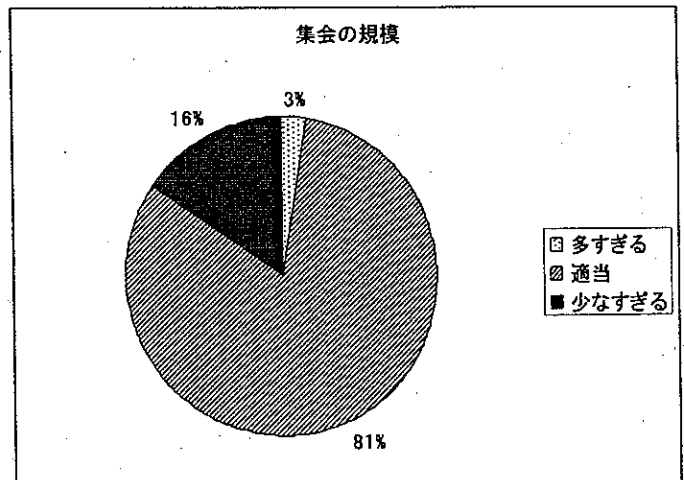
ワークショップの時間はちょうど良いが79%であった。



3. 集会の規模

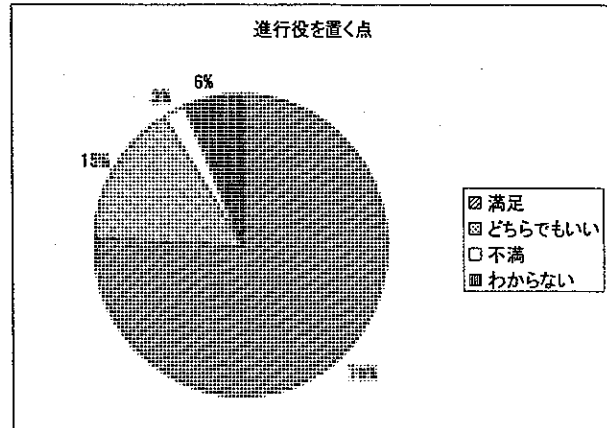
適当と答えた人が81%である。

少なすぎるが16%あった。



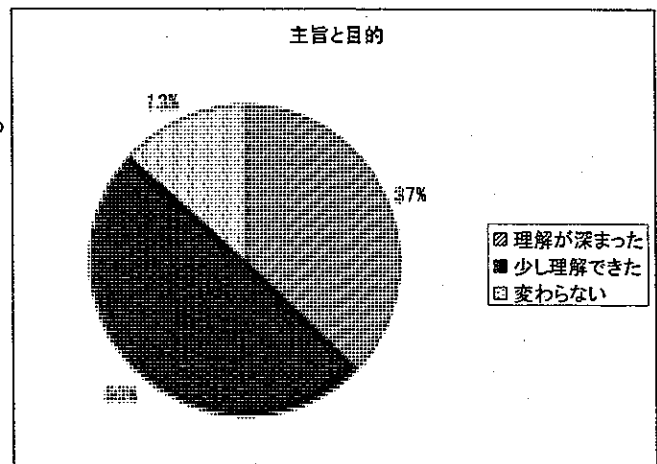
4. 進行役を置く点

進行役を置くことに満足したという人が76%、「どちらでもいい」が15%、不満は3%であった。



6. 主旨と目的

主旨と目的では、理解が深まったが37%、少し理解できたが50%、変わらないが13%である。



⑤対話集会に対するアンケートの自由意見の内容

対話集会に対する内容に自由意見は以下のものである。

- ・専門的な方がワークショップでのまとめ・進行等をしていて、理解し易い。
- ・次回も出席する方が多いと思う。事前に今日のまとめを出席者に配布して、意見の出やすい状態に心掛けて欲しい。
- ・無記名の意見が生かされるようにして欲しい。
- ・発言者がいつも同じ人が同じ事を言っている。
- ・ルールをつくり時間制限すべきである。
- ・部会をつくってやるべきだ。(一般の人には分からない)
- ・ダムを取り巻く意見は多種多様である。
- ・主な意見として、ダム建設推進、ダム建設中止の両方を同じ時間で発言させること。
- ・①大集会の場合は意見発表希望者に、当日までに小レポート(メモ程度)を

提出させることで発言権を与え、時間を2分以内とする、など効率よく進めること。②感情を抑えて冷静に議論すること。③テーマはオールラウンドに（川上ダム中心だった）。

- ・会の目的が不明確。また、各プログラムの位置づけもあいまい。（特に2名の方のプレゼンは何の為にしているのかわからなかった）到達点は何で、今がどういう場面で、次にどうするとかが見えない。適切な意見が出ないので。「今日はお互いの意見を出しつくしましょう。それで何が同じか、違うかを整理しましょう」と宣言し、前後にそれを確認する。「次回にはこうする」とか。
- ・今の段階（計画案が出されている）で行う内容として適切だったかと疑問に思う。
- ・かなり漠然とした意見提出から、急にダムの具体的な議論になった感がある。最初か。
- ・対話の時間が短い。
- ・小・中・高校生なども参加でき、勉強・意見を聞く場にもならばな・・・と思います。
- ・木津川上流工事事務所の意見をもっとお聞かせ願いたい。
- ・所長の言い訳は必要ない。結論だけでよい。
- ・（今日の椅子では長時間すわっている事が難しい。）
- ・前もってこんな事を聞きたいと言うことを知らせておいて欲しい。この場で考えて意見を書くと言うことは、考えがまとまらない。さらに、項目別に数多くなっているが、紙が不足して思うことが言えないのと時間が不足していることも一因である。
- ・会場から直接意見を言わせるのであれば、2時間位の時間をとってやって欲しい。ダム賛成、反対の人の直接対話もできるようにして欲しい。
- ・今回の対話集会是満点に近いのでは。
- ・集約意見を参考にして次回に是非生かして欲しい。
- ・直接の利害関係者と一般住民が混在して参加しているので極論と一般論が交錯し、まとまって行くのが不安。
- ・相互理解が深まる事を期待したい。
- ・集会是初めて参加したのでよく分からないけれど、うまくまとめれば良いと思いました。
- ・意見の言える対話集会上にして欲しい。時間をとって欲しい。
- ・意見をまとめるのは大変。

- ・今までの対話集会とは違う形式で大変勉強になりました。
- ・より多くの方の意見を拾えるので良いと思いました。
- ・今後の展開をどうされるのか、期待して参加したいです。
- ・川上地区の一部の強力な意見は、自分達の利害のみにこだわり、私には非常に聞き苦しい。気持ちは分からないではないが、地球キボで考えれば、自然ハカイはもっと考えなければならない。
- ・ワークショップを行うのは良いと思った。
- ・今までの集会は強く自分の意見を主張出来る人の意見が印象に残りがちだったが、今回は大体ではあるが、様々な意見を知ることができた。"
- ・7月頃木津川上流が主体として実施したものに比べ、非常に良くなっていると思う。今後もこの方向でさらに対話形式の発展を希望します。
- ・ダムにのみテーマを絞った集会があっても良いのでは・・・と思います。
- ・流域委員会からの説明で最初からダム反対の意見例を取り上げて説明し、参加者を誘導しているように感じた。議論の世界では、より非現実的であり、一日千秋の思いで早く実現して欲しいとの思いを受け止めていない。無責任である。
- ・まさに、流域委員会が表明していることと同じで、委員会は提言するだけで責任をとらない。全くその通りだ！
- ・自由に参加するのではなくて、実際に住んでいる方だけが参加し、意見交換したらどうか。→参加者を制限する。"
- ・意見のメモを大きな映像で写して欲しい。
- ・対話集会を重ねていくことによって良い議論がでるのか！
- ・長々と引っ張って居るだけだと思う。地元民としては一日も早い完成を望みたい。
- ・最初なのでこれで良いと思う。
- ・昨秋には、大和川（奈良）の水系を10Kmほど歩いて種々な現場も見学しました。（400人位参加）施設の説明もあり勉強になった。

3 ワークショップで出された意見の結果

第1回住民対話集会では、ワークショップ形式で、付箋への記入による意見収集を行った。

各参加者は、4つのテーマについて、付箋に記入し、その場で整理して、意見の共有を図った。

テーマは、

1. 現在の木津川の課題（環境・治水・利水・その他）
2. 住民として木津川をこうすればもっとよくすることができると思う点
3. 住民集会をこれから進めるうえで大切な点
4. 川上ダムについての意見や検討すべき点

である。

意見をまとめると以下のようになる。

意見の内容		意見数	構成比
1	現在の木津川の課題	134	100%
	(1) 河川環境	26	19%
	環境全体	12	46%
	生物	3	12%
	土砂	2	8%
	ゴミ	1	4%
	風景	1	4%
	歴史	1	4%
	親水性	3	12%
	水源	3	12%
	(2) 水質・水量	23	17%
	水質	21	91%
	水質と流量	1	4%
	流量	1	4%
	(3) 治水	41	31%
	治水一般	38	93%
	岩倉峡	3	7%
	(4) 利水	5	4%
	(5) 治水・利水・環境の関係	22	16%
	バランス重視	3	14%
	治水重視	2	9%
	治水・利水重視	6	27%
	環境重視	4	18%
	環境か治水か	1	5%
	ダムについて	6	27%
	(6) 情報共有	5	4%
	(7) その他	5	4%
	(8) 無記入	7	5%

意見の内容	意見数	構成比	
2 住民として木津川をこうすればもっとよ くすることができると思う点	145	100%	
(1) 河川環境	13	9%	100%
環境一般	4		31%
生物	2		15%
山林	3		23%
ゴミ・清掃	4		31%
(2) 治水	17	12%	100%
ダム	7		41%
岩倉峡の開削	2		12%
堰	2		12%
河川床・川底	4		24%
治水に関する他の意見	2		12%
(3) 水質	41	28%	100%
正常な流水・水質	9		22%
排水施設の整備	32		78%
(4) 親水性を高める河川整備	22	15%	
(5) 住民意識の向上	16	11%	100%
意識・モラル	16		100%
(6) 交流と連携	11	8%	
(7) 情報の共有	5	3%	
(8) その他	2	1%	
(9) 無記入	18	12%	

意見の内容	意見数	構成比	
3 住民対話集会をこれから進めるうえで大 切な点	152	100%	
(1) 対話・交流の必要性	9	6%	
(2) 広報・情報公開	14	9%	100%
広報	6		43%
情報の開示	8		57%
(3) 招集・交流・運営のあり方	73	48%	100%
参加のしやすさ	11		15%
開催回数	12		16%
開催場所	10		14%
テーマ設定	5		7%
進行役	3		4%
雰囲気づくり	3		4%
話し合いの運営・意見の集約	29		40%
(4) 参加の姿勢	22	14%	100%
意見を聞く	13		59%
理解しあう	5		23%
意見を尊重する	1		5%
発言する	1		5%
提案する	1		5%
協力・妥協	1		5%
(5) 木津川に対する理解を深める	16	11%	
(6) その他	4	3%	
(7) 無記入	14	9%	

意見の内容	意見数	構成比	
4 ダムについての意見や検討すべき点	140	100%	
(1) 認識の共有・議論の方法	28	20%	100%
共通認識	10		36%
プロセス	5		18%
早い結論を	5		18%
協力者、水没者、移転者、これまでの経緯、水没者の気持ち等	8		29%
(2) ダム建設に関する懸念・疑問	36	26%	100%
必要性・規模	6		17%
環境	3		8%
治水	7		19%
利水	6		17%
地盤	4		11%
土砂	1		3%
ダム自体の安全性	1		3%
建設コスト	6		17%
メリット・デメリット	2		6%
(3) ダム建設に賛成の意見	49	35%	100%
実現	1		2%
早期実現	12		24%
治水との関係	19		39%
利水との関係	3		6%
治水・利水との関係	5		10%
計画との関係	9		18%
(4) ダムをつくるときに配慮すべきこと	9	6%	100%
ダムの短所の補完	2		22%
環境への配慮	3		33%
土砂	2		22%
水質	2		22%
(5) ダム建設に反対の意見	6	4%	
(6) 代替案の検討	6	4%	
(7) ダムの利用	3	2%	
(8) その他	3	2%	
(9) 無記入	0	0%	

4 ワークショップでの意見集約および検討項目について

対話集会参加者は、環境・水質・治水・利水の三点に大きな関心を寄せていることがわかった。とくに治水に対する関心と水質に関する関心が高く、その他、多方面から意見が寄せられた。

「淀川水系整備計画基礎原案」で川上ダムについて検討すべきとされている4項目、すなわち、

- (1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。
- (2) 貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。
- (3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。
- (4) 利水について、水需要の精査・確認を行う。

と異なると思われる点、あるいはとくにポイントとなる意見について、以下に整理を行い、集約する。特に参加者住民は、ダムそのものについてだけでなく、ダム建設と流域の地域社会との関係について、河川管理者に説明を求めている。

(1) ワークショップでの各項目の集約

①.現在の木津川の課題(環境・治水・利水・その他)

(ア) 河川環境

- ・昔のような河川の自然環境をとり戻すこと、および、今も残されている自然環境の保護
- ・生物の生息、生育環境の悪化。(蛇を含む固有種、在来種の減少)。
- ・ゴミ問題
- ・風景・景観
- ・森林(水源)のかん養と水質の確保

(イ) 水質・水量

- ・ダム建設による流量の変化、ダムへの生活排水、その他産業排水の流入による水質の悪化と流域の荒廃への懸念

(ウ) 治水

- ・治水安全度についての懸念

(エ) 環境・治水・利水の関係

- ・治水と環境のバランスを広域的、歴史的な視点で考えること

(オ) 情報共有・説明責任

- ・木津川上流の住民との利害関係の説明が不十分

②住民として木津川をこうすればもっとよくなると思う点

(ア) 河川環境

- ・土砂と生物の河川縦断方向の連続回復。
- ・改修工事等には稀少生物等に配慮した工法を十分取り入れること。
- ・森林整備

(イ) 治水

- ・河床整備。

(ウ) 水質

- ・正常な流水確保
- ・下水道の整備
- ・生活排水・産業排水の改善。

(エ) 親水性を高める河川整備

(オ) 住民意識の向上

(カ) 関係者の交流と連携。

- ・流域の住民、自治体、国交省三位一体となって出来るだけ、地域住民の意見を取り入れていくことが、大切と思う。
- ・意見を反映するシステムづくり

(キ) 情報の共有

- ・情報の公開と説明

③住民対話集会をこれから進めるうえで大切な点

(ア) 対話・交流の必要性

- ・交流機会の工夫
- ・情報共有

(イ) 広報・情報公開

- ・分かりやすい情報の開示。

(ウ) 招集・運営のあり方

- ・参加をしやすく、回数を多く、場所も変えて
- ・徹底的な議論を・実のある集会、意見についての理由、説明を添える。
- ・住民、専門家、多様な人々の参加を
- ・徹底的な議論、納得のいく対話集会

(エ) データと情報

- ・科学的な調査、研究のデータによる対話
- ・ダムのメリット、デメリットの情報共有

④ダムについての意見や検討すべき点

- (ア) 政策評価・政策プロセス、計画プロセス
- (イ) 建設のメリット・デメリット、必要性についての客観的で十分な説明
- (ウ) 治水規模についての説明・費用およびリスク負担についての説明・治水効果についての説明、治水規模との関係での費用対効果
- (エ) 利水の見通し
- (オ) 地盤の安全性
- (カ) ダム自体の安全性
- (キ) 魚の遡上
- (ク) 土砂堆積
- (ケ) 水質悪化への懸念
- (コ) 建設コスト

(2)出された意見からの課題

以上のまとめとして、つぎの4項目を指摘したい。

- ① 川上ダム問題での分かりやすい情報公開と情報共有、管理者と住民との交流・連携・上下流の連携についての説明、川上ダムの計画についての情報提供、意見聴取・連携のあり方についての説明
- ② メリット（治水効果を含む）とデメリット（費用負担を含む）についての分かりやすい説明
- ③ 川上ダムの関係する各週安全性とリスクについての説明
（治水安全度、治水規模、リスクおよび費用負担、地形・地盤（大滝ダムとの関連）、土砂堆積、排砂、水質悪化への懸念、流量低下など）
- ④ 計画から建設までのプロセス・スケジュール（財政面も含めて）についての説明

木津川上流 対話集会

第1回

(平成16年3月20日)

意見のまとめ

目次

1	現在の木津川の課題（環境・治水・利水・その他）	1
(1)	河川環境	1
	（環境全体）意見数 12 件	1
	（生物）意見数 3 件	1
	（土砂）意見数 2 件	1
	（ゴミ）意見数 1 件	1
	（風景）意見数 1 件	1
	（歴史）意見数 1 件	1
	（親水性）意見数 3 件	1
	（水源）意見数 3 件	1
(2)	水質・水量	1
	（水質）意見数 21 件	1
	（水質と流量）意見数 1 件	2
	（流量）意見数 1 件	2
(3)	治水	2
	（治水一般）意見数 38 件	2
	（岩倉峡）意見数 3 件	3
(4)	利水 意見数 5 件	3
(5)	治水・利水・環境の関係	3
	（バランス重視）意見数 3 件	3
	（治水重視）意見数 2 件	3
	（治水・利水重視）意見数 6 件	3
	（環境重視）意見数 4 件	3
	（環境か治水か）意見数 1 件	4
	（ダムについて）意見数 6 件	4
(6)	情報共有 意見数 5 件	4
(7)	その他 意見数 5 件	4
(8)	無記入（7 件）	4
2	住民として木津川をこうすればもっとよくすることができると思う点	5
(1)	河川環境	5
	（環境一般）意見数 4 件	5
	（生物）意見数 2 件	5
	（山林）意見数 3 件	5

(ゴミ・清掃) 意見数 4 件.....	5
(2) 治水.....	5
(ダム) 意見数 7 件.....	5
(岩倉峡の開削) 意見数 2 件.....	5
(堰) 意見数 2 件.....	5
(河川床・川底) 意見数 4 件.....	5
(治水に関する他の意見) 意見数 2 件.....	6
(3) 水質.....	6
(正常な流水・水質) 意見数 9 件.....	6
(排水施設の整備) 意見数 32 件.....	6
(4) 親水性を高める河川整備 意件数 22 件.....	7
(5) 住民意識の向上.....	7
(意識・モラル) 意見数 16 件.....	7
(6) 交流と連携 意件数 11 件.....	8
(7) 情報の共有 意件数 5 件.....	8
(8) その他 意見数 2 件.....	8
(9) 無記入 (18 件).....	8
3 住民対話集会をこれから進めるうえで大切な点.....	9
(1) 対話・交流の必要性 意見数 9 件.....	9
(2) 広報・情報公開.....	9
(広報) 意見数 6 件.....	9
(情報の開示) 意見数 8 件.....	9
(3) 招集・交流・運営のあり方.....	9
(参加のしやすさ) 意見数 11 件.....	9
(開催回数) 意見数 12 件.....	10
(開催場所) 意見数 10 件.....	10
(テーマ設定) 意見数 5 件.....	10
(進行役) 意見数 3 件.....	10
(雰囲気づくり) 意見数 4 件.....	11
(話し合いの運営・意見の集約) 意見数 29 件.....	11
(4) 参加の姿勢.....	11
(意見を聞く) 意見数 13 件.....	11
(理解しあう) 意見数 5 件.....	12
(意見を尊重する) 意見数 3 件.....	12
(発言する) 意見数 1 件.....	12
(提案する) 意見数 1 件.....	12
(協力・妥協) 意見数 1 件.....	12

(5) 木津川に対する理解を深める 意見数 16 件.....	12
(6) その他 意見数 4 件.....	13
4 ダムについての意見や検討すべき点.....	14
(1) 認識の共有・議論の方法.....	14
(共通認識) 意見数 10 件.....	14
(プロセス) 意見数 5 件.....	14
(早い結論を) 意見数 5 件.....	14
(協力者、水没者、移転者、これまでの経緯、水没者の気持ち等) 意見数 8 件.....	14
(2) ダム建設に関する懸念・疑問.....	15
(必要性・規模) 意見数 6 件.....	15
(環境) 意見数 3 件.....	15
(治水) 意見数 7 件.....	15
(利水) 意見数 6 件.....	15
(地盤) 意見数 4 件.....	15
(土砂) 意見数 1 件.....	15
(ダム自体の安全性) 意見数 1 件.....	16
(建設コスト) 意見数 6 件.....	16
(メリット・デメリット) 意見数 2 件.....	16
(3) ダム建設に賛成の意見.....	16
(実現) 意見数 1 件.....	16
(早期実現) 意見数 12 件.....	16
(治水との関係) 意見数 19 件.....	16
(利水との関係) 意見数 3 件.....	17
(治水・利水との関係) 意見数 5 件.....	17
(計画との関係) 意見数 9 件.....	17
(4) ダムをつくるときに配慮すべきこと.....	18
(ダムの短所の補完) 意見数 2 件.....	18
(環境への配慮) 意見数 3 件.....	18
(土砂) 意見数 2 件.....	18
(水質) 意見数 2 件.....	18
(5) ダム建設に反対の意見 意見数 6 件.....	18
(6) 代替案の検討 意見数 6 件.....	18
(7) ダムの利用 意見数 3 件.....	18
(8) その他 意見数 3 件.....	19
(9) 無記入 (なし).....	19

1 現在の木津川の課題(環境・治水・利水・その他)

(1) 河川環境

(環境全体) 意見数 12 件

- ・環境 (6 件)。
- ・環境全体。
- ・環境問題。
- ・環境、自然環境の保護。
- ・環境、淀川水等の中でこれほど自然の残る川はない。流域住民はもっと認識すべき。
- ・昔のような河川の自然環境をとり戻すこと。
- ・今も残されている自然環境の保護。

(生物) 意見数 3 件

- ・生物の生息、生育環境の悪化。(固有種、在来種の減少)。
- ・生物、移入種対策と水量確保と魚の遡上。
- ・水が汚くなっている。蛇(水の中の生き物)が少なくなっている。川遊びが出来ない。環境、川は、利用するだけではない。大切な地球の血管なのに人間だけの勝手に、崩してしまつては、生き物は生きては行けない。

(土砂) 意見数 2 件

- ・環境荒れ放題、土砂で埋まって水の流れる幅が狭まっている。
- ・堆積土砂搬出による流水の正常化。

(ゴミ) 意見数 1 件

- ・環境整備(粗大ゴミ、危険ゴミの除去を定期的に行う)。

(風景) 意見数 1 件

- ・風景。

(歴史) 意見数 1 件

- ・木津川を持つ歴史的なチャームポイントを環境に取り込むと、多くの方がもっと関心をもてるのでは。

(親水性) 意見数 3 件

- ・親水性のある環境整備である。
- ・環境整備、親水性高い整備を。
- ・川と流域とのつながり、関わり。

(水源) 意見数 3 件

- ・環境特に、森林(水源)と水質。
- ・上流の環境の整備。
- ・里山を大事にする宣伝と整備、水源かん養林の育成。

(2) 水質・水量

(水質) 意見数 21 件

- ・木津川の水質。
- ・水質悪化。

- ・水質が悪い。
- ・水質や河川環境の向上。
- ・水草についての問題。
- ・水質を良くする。
- ・水質問題悪化をなくす。
- ・川の水が汚れている事です。
- ・水の汚染、環境の変化をどう対策して行くかが課題。
- ・水の汚れ、環境の変化をどう対策して行くかが課題だと考えます。
- ・水質悪化、手や足をつけたくないような川に。
- ・魚や植物だけでなく、人間も入ることのできる今の水質を維持、より改善していく事
- ・水をきれいにする、水が綺麗だった頃の水質に戻す。
- ・市街地付近の水質悪化。
- ・川の中に家庭排水が流れ込む。
- ・環境に沿った考え方において、綺麗な川にする為には下流との関係がありますが、伊賀上流の河川に関しては川では、谷に、野原の様な一級河川の様に見えるので河川は綺麗な流域のしてほしい。
- ・汚濁ほどの程度か。
- ・環境整備を重点にもっと下水の浄化を務めてもらいたい。
- ・家庭からの生活排水の処理について②産業廃棄物処理場からの有害物処理について適正にやるべき。
- ・環境（河川への排水（生活排水等、ゴミ投機））。
- ・環境、①水質の悪化 ②流域の荒廃。

（水質と流量）意見数 1 件

- ・①ダム建設が長年優先されて来た様で、人類の財産であった河川が死に体になってしまった。具体的には、水量、水質が極度に悪くなった。②流域住民をはじめ、事業者、業者達が出来るだけ水を汚さない、負荷をかけぬ工夫、水を大切に扱う意識を計ろう。

（流量）意見数 1 件

- ・名張川での場合、日常のもっと沢山の水量を流すこと。

（3）治水

（治水一般）意見数 38 件

- ・治水（19 件）
- ・治水問題。
- ・治水（淀川と上野の）。
- ・上野盆地の治水。
- ・治水を最重要として
- ・治水の不安
- ・治水が第一と思う。
- ・治水（河川整備の促進）。
- ・治水だと思います。近年大きな災害がなく、環境についてなどは、今世の中で関心が大きいですが、つつい忘れていところがあるのではないか。
- ・治水。何と言っても人命財産を守るのが一番大切。
- ・治水。上野遊水地と川上ダム、川上ダムに治水効果が期待できるのか。
- ・治水 1300 m³/s、川上ダム 950 m³/s、遊水地 350 m³/s、浸水被害の軽減。
- ・治水、流域に住む住民の安心が第一、これを確保することにより、次のステップ環境へと進むことができる。

- ・治水、伊勢湾台風クラス、それ以上の規模の台風を恐れる。
- ・治水安全度が低い（と聞いている）のでその改善。
- ・下流域の水害。
- ・治水、遊水地が出来ても浸水があると聞いている。
- ・降雨時における洪水、河川氾濫。
- ・治水…下流（大阪）の為に洪水調節を行う為に、遊水地を作り、それとセットにして川上ダム建設が提案された。今、環境重視の風潮であるが我々の生命・財産を守る方が優先すると考える。
- ・過去の長い間の洪水被害と、今後も発生しかねない治水面の遅れが軽視されている。

（岩倉峡）意見数 3 件

- ・下流の洪水を防ぐ事。
- ・最近、特に大雨洪水が当地区にはありませんが、私共の地区は、治水には特に関心が高いです。岩倉峡の掘削か川上ダム建設が最大課題です。
- ・岩倉峡の開削は難しい。下流の遊水地域も企業庁の工事で整備されつつある中、遊水地域が上流に移行され、その地域が被害を被っている対策を考えて欲しい。

（4）利水 意見数 5 件

- ・利水（4件）
- ・利水流合一本化。

（5）治水・利水・環境の関係

（バランス重視）意見数 3 件

- ・治水と環境のバランスをマクロ的（広域的、歴史的）視点で考える事の重要性。
- ・環境、治水、利水全部。
- ・永遠の課題であるが、利水と環境保全の両立（どこまでがお互いに許されるのか）。

（治水重視）意見数 2 件

- ・自然環境の大切さを大事にする事は、理解するが、災害を未然に防止することの施策はもっと大事である。
- ・環境、治水、利水、すべて大切なことですので、総合的な検地が必要ですが、あえて1つだけとなると、治水。

（治水・利水重視）意見数 6 件

- ・治水・利水（4件）
- ・予算を多く使い河川の治水利水を使う。
- ・治水、洪水に弱い川でダムがない川だ。利水も必要、河川維持用水も必要。

（環境重視）意見数 4 件

- ・環境を良くする利水
- ・環境へのダメージが最小限の治水
- ・環境→川へ近づきやすい河川の整備を進める。治水→ソフト的な対応へ移行。河川カルテの整備・公表等。ダムによる治水は、時代遅れで、非効率的。面的整備を図るべき。利水→水道事業全体の見直しが必要。
- ・環境についてゴルフ場よりの排水、河川敷の整備。治水、利水、少子高齢化で産業の空洞化で少なくなるだろう。

(環境か治水か) 意見数 1 件

- ・今後、人口は、減少していくことから利水の観点はずして議論すべき、環境か治水か二者択一で進めて行くべき。

(ダムについて) 意見数 6 件

- ・一般的に言って、ダムに代わりうる治水の方法は困難だと思われる。ダムに反対だというのならば、それに代わる代替案を明確な数字を示して説明願いたい。最大限に環境を守りながらのダムも可能なのではないか。
- ・淀川の最上流にある為、常時流量が少ない必要な水量の確保が最重要である。ダムの必要。
- ・ダムサイドの整備をせよ。
- ・ダムサイトの整備。流環境整備。
- ・ダムをつくるにあたって木津川がどう変化するか。
- ・ダムさえできれば洪水がなくなるのか。上野市の町づくりはこのままで大丈夫なのか。

(6) 情報共有 意見数 5 件

- ・木津川の性質を先ず知ろう。昔の人の知恵、経験そして、時の経済動向を知る事が大切。
- ・環境はより悪くなるか、良くなるか、わからない。もっと知らせるべきである。
- ・早く、明らかに。目で見てわかるように。
- ・木津川と住民との生活における利害関係が、十分に説明されていない。河川整備にどれだけの費用をかけるべきかの議論がない。
- ・人々の無関心。

(7) その他 意見数 5 件

- ・治水利水に望みを託しているので長良川の水を買わなければならない様であると将来的に大変な事になる。
- ・国の予算をつけよ。
- ・伊賀地域での水源は表流水しかない。
- ・わからない。
- ・近所の者でありませので、わかりません、情報を持っていません。

(8) 無記入 (7 件)

2 住民として木津川をこうすればもっとよくなると思う点

(1) 河川環境

(環境一般) 意見数 4 件

- ・環境。
- ・川の自然を取り戻す。
- ・周辺環境整備。
- ・よくなるというのは、様々な方法があるので1つに絞ることは難しいのですが、個人的には、自然を壊すような事はしてほしくないが、それは僕のエゴです。

(生物) 意見数 2 件

- ・土砂と生物の河川縦断方向の連続回復。
- ・改修工事等には、稀少生物等に配慮した工法を十分取り入れる事。

(山林) 意見数 3 件

- ・木津川上流部の山林に広葉樹の植林を進める。
- ・広葉樹の植林等、山の保全（下流住民の負担）。
- ・失われた森林の回復、水を守る事は、森を守ること。

(ゴミ・清掃) 意見数 4 件

- ・清掃活動。
- ・ゴミ拾い。
- ・自主的なゴミ拾い、遊び場を作る。
- ・地域住民の集会作業で清掃すること定期的に。

(2) 治水

(ダム) 意見数 7 件

- ・川上ダムの早期実施。
- ・ダム建設を実現させる。
- ・環境に配慮しながら、ダム（初期計画の通り）建設を。
- ・治水・利水・河川環境（維持用水）を良くするために川上ダムの早期完成。
- ・老朽ダムの撤退を。
- ・ダム上流をもっと整備したらどうか。
- ・災害を未然に防ぐ。

(岩倉峽の開削) 意見数 2 件

- ・岩倉峽を開削すること。
- ・遊水地を持つものにとって岩倉開削は1番よい。

(堰) 意見数 2 件

- ・各農業用井堰の統合を、大型予算の確保を。
- ・井堰の統廃合と固定堰の解消。

(河川床・川底) 意見数 4 件

- ・浚渫工事の実施。
- ・河川の浚渫。

- ・河川床整備。
- ・川底の整備。

(治水に関する他の意見) 意見数 2 件

- ・問題は、難しい、具体的に選別できる項目の中から選べるようにして下さい。
- ・少ない予算でも工夫すれば、事業はできる。無堤防地帯の名張川流域黒田地区に堤防の基礎(盛土)ができた。他地区の残土を運んで。

(3) 水質

(正常な流水・水質) 意見数 9 件

- ・正常な流水確保。(一定の水が常に流れている川にする。)
- ・一定の水量を確保出来る事。洪水の調節。
- ・水の流れをよくする。
- ・河川敷地の土砂、竹林をのぞき、水の流れを良くする。
- ・水質については、川に悪水を流さないようにする。
- ・水質浄化対策、親水施設の設置。
- ・特に上野市町部の水質の浄化。
- ・水質目標を住民自身が持って、対策を具体化する。
- ・水は大切です。

(排水施設の整備) 意見数 32 件

- ・下水道の整備(9件)
- ・下水道の整備。特に上野市。
- ・地域の下水整備。
- ・下水処理施設を進める。
- ・下水の整備、本当にその通りです、水質悪化は、住民の想像以上であると言われる。
- ・河川の整備、上下水道の早期完成。
- ・公共下水道整備、幼少期からの水源(河川)に対する教育。
- ・下水道の整備早くせよ。
- ・下水道整備の推進。
- ・即効性のある水質浄化対策(合併浄化等)。
- ・下水道整備をできるだけ小さな単位で。
- ・下水は集落排水にする。
- ・集落排水の強化。
- ・各家庭の浄化槽の設置、又は、集落排水施設を作る→現在徹底されていない、近所では生活排水を垂れ流ししている家もある。
- ・流域全体の下水処理施設を作り、汚れた水を川に流さない。
- ・家庭排水の処理。
- ・生活排水浄化(下水道整備)。
- ・生活排水で汚くしないようにする。
- ・木津川の汚濁負荷低減の為に、生活排水に留意する。市民活動を通してより多くの人に啓蒙する。
- ・生活廃水をなくす。
- ・畜産業の廃水処理の向上。
- ・農業用水(農薬)の流入に工夫を。
- ・流域内の産廃処理を厳しく。
- ・水質悪化の防止(流入する生活、工業排水の水質規制)。

(4) 親水性を高める河川整備 意見数 22 件

- ・誰もが憩える場作り。
- ・住民の憩いの場として利用価値を高める。
- ・住民が木津川に親しめるような、川の整備、例。(水際、親水施設)。
- ・もっと川へ近づける親水を目的とした線的、面的な整備を図るべき。
- ・河川内の整備(堤防含む) ※近づけない所多々あり。
- ・上流域においては、河川敷の利用を計るスポーツ施設等。
- ・河川を住民にとって最も身近かなものにしていきたい。自然、市街地形成にマッチした河川公園を作るなども1例と思う。
- ・親水公園に河川の利用。
- ・川遊びができる場を作る。
- ・キーワード…川の近くに花や植木を！他の川に比べて比較的楽しい川が木津川という印象(石遊び、泳げる、カヌーetc.)だが、もっと楽しく、行きたくなる、近寄りたくなる川に。
- ・きれいな川、子供が遊べて、生物が生きていくにはどうするか？
- ・小学校の学習時間において、川と遊ぶ時間を作ることが必要。
- ・子供(特に女の子)が川で遊ぶようにする。(やがて母親になり子供を連れて来る！長期的な対応)。
- ・環境の整備、河川敷の有効利用での地域住民の川とのつながりが、深くなる様な形にできれば…。
- ・川に触れ合う機会を増やす。
- ・川と親しむ機会を増やす。
- ・老若男女を問わず、親しみやすい河にする。
- ・川に触れる、水に入るといことが、容易にできるようにしたい。
- ・一人一人が川端に立って、川面をもっと眺めて下さい。ボランティアで川の監視員を増やして下さい。
- ・川をただ危険なものとして扱うだけでなく、人と川が近づけたりできれば嬉しい。京都の鴨川のように。
- ・(この辺の住民ではありませんが、)分からない。でも、川で遊ぶとどれだけプールなんかより良いか分かる。小さい頃からの川遊び。
- ・木津川にもっと親しむことだ、そうすれば、何を大切にしなければならぬかが分かってくる。

(5) 住民意識の向上

(意識・モラル) 意見数 16 件

- ・住民参画、地域の川は地域で。自分達のものとして考えよう！！
- ・住民一人一人が木津川を綺麗にするという意識を持って住民運動を起こし汚さぬようにする事。
- ・自主防災意識、川を汚さない努力等、住民の意識向上。
- ・木津川の水質汚染の改善策、木津川の支線ごとの水質調査とその原因究明、対策、水質改善策に金で解決にはおのずと限界があります。住民一人一人が水を汚さぬ知恵を出す。
- ・住民各自の河川に対する意識の向上。
- ・住民の意識の改革。
- ・水に対する住民意識の改革。
- ・住民一人一人の意識を高める。(子供に優しい心を育てる)。
- ・木津川に対して住民の関心を高める。

- ・住民一人一人がもっと生活の中で河川のあり方を考えるべき。
- ・生活様式の改善。
- ・住民一人一人のモラルの向上。
- ・住民等、より多くの人々が日常の生活において、木津川（河川）の利用を必要とするか。→木津川との関わり。
- ・河川を愛する心を持つ。
- ・地域住民の方々が、一人でも多く川への思いを持つ事（下流域の人は上流域を、上流域の人は、下流域を）。
- ・（住民じゃないけど）木津川は本当に美しい川だと羨ましい。宝として大切にみんなで考えて欲しい。

(6) 交流と連携 意見数 11 件

- ・学習と対話集会とを一連のものとして行う。
- ・流域の住民、自治体、国交省三位一体となって出来るだけ、地域住民の意見を取り入れていくことが、大切と思う。
- ・治山（森林）や開発抑制、いわゆる防災、水源保護、水質、生物環境をよく考えた地域復興策を色々な住民団体や地域住民がチェックしたり、意見を反映できるシステム作り。日常の連携の推進。
- ・生の声の聞き取り。
- ・木津川に興味を持つ（流域）地域外の方々との交流を持ち、川を綺麗にする活動。
- ・上流の方の治水関係に気配りして欲しい。
- ・下流域だけを見つめない。
- ・木津川がどこからどこに流れているのかと思う。
- ・大阪等下流の方の思いやり。
- ・下流住民（大阪市）として木津川に対する関心は薄い。
- ・水没者のことを考えて。考えることが第一である。

(7) 情報の共有 意見数 5 件

- ・近所の者でなく情報がありません。
- ・川として果たす役割を。住民に親しく、常に情報の提供をすること。
- ・地域住民にチラシ等でエコについて説明する。エコは河川浄化に役立つと思う。
- ・木津川上流の実態を住民に、まず、良く詳しく知らせて欲しい。（どこが洪水の時に危ないのか、どこから汚い水が入ってくるのか、どこから取水しているのか、どこで河川で遊べるのか）。
- ・計画案の事業がどのような確率でどのような結果、影響が出るかという検討をしてその情報を公開する。

(8) その他 意見数 2 件

- ・地域の特性を活かす。街づくり。
- ・観光資源として活用（岩倉峡の川下り等）。

(9) 無記入 (18 件)

3 住民対話集会をこれから進めるうえで大切な点

(1) 対話・交流の必要性 意見数 9 件

- ・対話集会の強化。
- ・交流の機会を多くする（自治会その他、集会等）。
- ・交流の機会を多く持つて。
- ・情報共有の為の対話の機会を多くする。
- ・対話の機会を多く持つため、住民の交流の「場づくり」。
- ・地域の交流。
- ・交流の場 会議室だけでなく。実際に川に行くとか。
- ・上下流域住民交流。
- ・上、下流域住民の対話、体験イベント等々。

(2) 広報・情報公開

(広報) 意見数 6 件

- ・対話集会を広める。
- ・対話集会有る事の広報。
- ・「集会」が何であるか、又、開催そのものをもっと広報する事。早い予告。
- ・今回の方法でよいと思う。PRの方法は、今、少し考えて広告を見逃すことのないように、御配慮いただきたい。
- ・対話集会に対する住民の理解と周知を計ること。
- ・もっと日常的に身近に感じたい為、楽しいチラシを作ってください。

(情報の開示) 意見数 8 件

- ・情報の開示。
- ・公報その他のメディアで水に関する情報を流す。
- ・情報の公開（マスコミの活用）。
- ・分かりやすい情報の開示。
- ・分かりやすい言葉の使用。
- ・事前資料を配布してから参加者が十分と検討できるようにして開催する。
- ・河川管理者側の情報が不十分であり、このような状態では、住民の的確な意見の構築がされない。それを改めなければ、ならない。
- ・回覧版等の誰もが見るような場で、こういった討論会の結果発表を行う。

(3) 招集・交流・運営のあり方

(参加のしやすさ) 意見数 11 件

- ・参加しやすいこと。
- ・参加のしやすさ。
- ・参加しやすい集会。
- ・参加しやすい対話集会（場所・日時・雰囲気）。
- ・一人でも多くの住民が参加すべき。
- ・いろいろな層の参加、若い人、女性が少ない。
- ・若年層（高校生～中学生）の対話集会への参加。
- ・行政の代表も参加して欲しい。

- ・子供の頃よりこういった集会へ参加し、考える力を養う必要がある。
- ・キーワード“もっと多様な人々の対話集会を”今日の集会もそうではないか？と思われるのだが…、対話集会に集まる人が一般市民ではなく何らかの形で河川に関わってきた人たちに限定されている気がする。広い意味でもっと多様な人々の対話が必要。
- ・話を聞きたくなるような、前に立つ人間の話し方、パフォーマンス性、いくらチラシをまいたところで無関心な人は無関心。集会へのリピーター率の上昇が鍵。

(開催回数) 意見数 12 件

- ・回数
- ・対話集会を多く持つ。
- ・住民対話を何回もせよ。
- ・機会を増やす。
- ・後戻りしない様に対話の集会を多くする。
- ・年に4・5回は、してもらうように。
- ・定期的な開催(継続)。
- ・長くじっくり進めて行かなければよくないと思います。1～2年で終わるものではないと思う。
- ・集会はある程度(回数)開いたら、それを受け責任ある方々で協議して欲しい。その為、賛成、反対、その他より多くの意見を聞くこと。
- ・関係各地区での開催。
- ・機会を増やす。
- ・住民対話を何回もせよ。

(開催場所) 意見数 10 件

- ・関係各地区での開催。
- ・ブロックごとの対話集会。
- ・関係する地域の小さいブロックごとの対話集会。
- ・小規模集会(各地域別)も必要と思う。
- ・小地域での集会。
- ・流域全体で考える部分と流域の各地区で考える部分を分けて、2テーマとして1つの会で行う。
- ・地域特性で抱えている問題点が違うから、自治体別に開催してはどうか？
- ・各地区で集会(住民同士)を持つ
- ・地域特性で抱えている問題点が違うから、自治体別に開催してはどうか？
- ・地区(行政的な大字の区長(町長)が積極的に話し合いをする機会を作る(今までは、木津川に面した地域のみ考慮していた感あり)。

(テーマ設定) 意見数 5 件

- ・流域全体で考える部分と流域の各地区で考える部分を分けて、2テーマとして1つの会で行う。
- ・分かりやすい視点を見出し話合うこと。
- ・何についての(具体的目標が)対話するかのテーマ設定を。
- ・ある程度項目を絞って意見を聞く。
- ・利水・治水、環境も大切だが人命の方が大切である。

(進行役) 意見数 3 件

- ・話を聞きたくなるような、前に立つ人間の話し方、パフォーマンス性、いくらチラシをまいたところで無関心な人は無関心。集会へのリピーター率の上昇が鍵。
- ・コーディネーターの力量に寄るのではないかと思う。
- ・言葉は、不十分な場合が多い。その時その人は、何を言いたいのかを深く聴き取る力量だと思う。

(雰囲気づくり) 意見数 4 件

- ・どんな意見も言える雰囲気が必要。
- ・発言しやすい雰囲気作り。
- ・夫々の想いを言いやすい雰囲気作り。
- ・継続的に皆が参加する(したくなる)ような雰囲気。

(話し合いの運営・意見の集約) 意見数 29 件

- ・少人数によるラウンドテーブル式の対話
- ・意見の集約方法、ともすれば反対意見が大きくなる、賛成意見は少ない。(声が小さい)
- ・大きな声が良い意見ではない。
- ・自由に発言できるように。(参加者は、何も発言できない)
- ・賛成意見、反対意見を述べる人の人数は合わせるべき。
- ・上流域住民、下流域住民を含めた住民の意見が、活かされ、反映される形を。
- ・地元の人、地元の事を良く知っている人、地元を大切に考えている人に発言してほしい。他所から来て、環境の事だけ言う人はイヤ。
- ・賛成派、反対派の両者が納得できるまで粘り強く何回もすべきである。
- ・徹底的な議論を行い、納得のいく(全ての住民が納得するとは思わないが)対話集会としてやっていただきたい。
- ・難しい賛成派の演説をどう抑えるか、本当の話し合いがされていない。
- ・意見者・発見者のグレードを分ける。グレード1: 対策を持っている者、グレード2: 対案を持っていないか、反対の者。※グレード1か。グレード2の意見を繰り上げ発言する。
- ・形式だけにとらわれず、実のある集会を行ってほしい。
- ・地域の人が持続的に活力ある生活圏を確保していく為に、木津川はどうあるべきかを考えるべきだ。
- ・数年後でも正しい判断を持って!!
- ・同じ者(人間)の意見の片寄りをなくす。
- ・現住民の事を大切に。
- ・色々な意見もすべて人間の生存の為であるという視点。
- ・対話集会での賛成、反対意見についての理由、説明を添える。
- ・完全合意はないから、なるべく早期に結論を出してほしい。
- ・住民対話は必要な事ではあるが、対話ばかりしていてもなかなか結論が出ないと思います。
- ・気軽に意見が言える機会が度々あると良い。
- ・今日の進行は良い。意見を出しやすい。
- ・現在のやり方でよい。流域住民と対等(主客)で考えていただいている。
- ・この国が民主主義であるならば、最終的には多数決で結論を導くべき。
- ・意見を集約するのであれば、事前に考える時間を持つことができるようにしてほしい。無記名の意見をもっと吸い上げることが必要と思う。
- ・住民の意見も大切だが、専門家の意見も聞きたい。
- ・住民の意見を極力吸い上げる方策をとれるようなことを考える。
- ・直接係わる地元の方の声を引き出す。

(4) 参加の姿勢

(意見を聞く) 意見数 13 件

- ・人の意見を十分聞く。
- ・他の人の意見を良く聞く努力が必要。
- ・人の意見を聞く、そして自分の考えを見直す柔軟性。

- ・自分と違う意見に耳を傾ける。全員の姿勢。
- ・参加者の意見をよく聞く、時間を作る。
- ・治水体験者の声を聞け。
- ・中高生の意見も聞いては。
- ・本当の対話を行う。つまり、じっくり相手の意見（体験談）を聞く事が大切。（歴史・体験という情報の共有）。
- ・意見を聞いて実行してもらうことである。
- ・今までに犠牲になった人、苦勞してくれた人の心を思う気持ちを持って対話する事。
- ・賛成・反対夫々の意見があっても、相手の立場への理解が必要。
- ・時間に追われず話し合い、全員が理解すること。明るく前向きに考えていくこと。
- ・施策とそれによる現象を皆が理解して、それに基づいて議論すること。単なる言い合いは意味がない。

（理解しあう）意見数 5 件

- ・賛成、反対の議論するのでなく、社会通念上のあり方を理解しあうこと。
- ・相手の主張をどう認めるか。
- ・住民の間で活発な意見交換を行う。また、感情論にならないよう勉強して相互の事が分かるような場を設ける。
- ・若い人の意見を取り入れる。
- ・できるだけ多くの人の意見をもとめていく。

（意見を尊重する）意見数 3 件

- ・意見の尊重。
- ・地域に住む者の意見を尊重して欲しい（特に上流）。
- ・男性の意見は常にくずす意見だ。母なる女性の心をしっかり取り入れて！

（発言する）意見数 1 件

- ・一人一人意見を言うこと。

（提案する）意見数 1 件

- ・積極的に提案すること。他人の意見をよく聴くこと。木津川を愛する「想い」を共有すること

（協力・妥協）意見数 1 件

- ・協力・妥協。

（5）木津川に対する理解を深める 意見数 16 件

- ・もっと木津川を知ること。
- ・水に関する常識を高めること。水と空気は最大の環境問題。
- ・真実を知ること、洪水災害、ダムの効果。
- ・検討対象とする事柄について現状、事実を共有すること（事実認識が異なっていること対話が難しい）。
- ・川上ダムについて、これまでの経過の中で合意形成されてきた事柄を評価をする。整理する必要がある。
- ・科学的な調査、研究のデータを下に対話・学習を進める。
- ・ダムのメリット、デメリットを情報共有した上で、町づくりそのものを見直して、欲しい。
- ・現場を見ること。遊水地、ダム。地元のダム推進派の方々は、過去のいきさつからの感情論でなく、現時点でのダムの必要な理由を明らかにしてほしい。
- ・川でのイベントをして交流する。（例）川を歩いてみる。

- ・住民が関わりたいと思う身近なイベント、例えば、祭り等を通して広く知らせるべきと思う。
- ・子供の時分から、川を知った人と話す。
- ・楽しみながら学習のできる工夫を皆で考えるべき、若者の参加が重要。
- ・小・中学校における教育を進める。
- ・木津川が住民にとって何であるかを説明する。
- ・せっかく綺麗な水がある事を流下の者にも説明したら。
- ・多様な視点を持つ。

(6) その他 意見数 4 件

- ・ダム撤退の場合、対話集会は合意形成の有効な方法となるのか。
- ・この集会は昭和40年代に行われるべきで、今頃してもおかしい。
- ・集会に参加して意見や趣旨を聞く事は良い事であるが、まだそこまで考えてこれが良いか悪いか判断できない。
- ・特にない。

(7) 無記入 (14 件)

4 ダムについての意見や検討すべき点

(1) 認識の共有・議論の方法

(共通認識) 意見数 10 件

- ・ダムの機能について、また従来からの経過についての共通認識（住民の中に欠けているのではないか）。
- ・何を守るのかを決めて行かないといけない。人？環境？財産？
- ・我国のダム（ダム湖）に関する効果（プラス面）と影響（マイナス面）について広く情報を共有する事が大切（ダム湖の現実の理解）
- ・情報、立場、時間、（経緯）の共有、これまでの対話集会は、上記を踏まえない意見が多く、平行線の議論が多い。
- ・下流域に住んでいながら川上ダムのことをよく知らない。
- ・下流との対話をする。
- ・名張市を除く伊賀地域の住民の意見の把握。
- ・様々な意見を聞いて、一人一人の思いを大切にす。
- ・将来の展望に立っての是非論が必要。（今だけでなく）。
- ・すみません。何の為に造るダムか知りません。資料読んで勉強します。

(プロセス) 意見数 5 件

- ・政策評価を一度きちんと実施して政策として間違っていたことを総括して、白紙に戻すべき、その上で必要性の有無を再検討すべきである。
- ・36年前にさかのぼって、住民の意見、環境問題、経済、治山、治水を調べて見ることが必要と思う。地震については、未知なので詳しく知りたい。
- ・治水上で気候変動の評価について、もっと具体的に明らかにしていく必要がある。
- ・広域上水道整備という考え方の問題点。
- ・ダム建設における周辺住民への補償。

(早い結論を) 意見数 5 件

- ・早期の結論
- ・早く結論を出す。
- ・結論を早く纏めるべき、(対話集会等の機会を増やし)。
- ・是非早くして下さい。今まで長くかかりすぎている。
- ・期間（スケジュール）を定めて検討会を設定する必要がある。（検討期間長すぎる）。

(協力者、水没者、移転者、これまでの経緯、水没者の気持ち等) 意見数 8 件

- ・43年の原点に戻って話をして欲しい。水没者の声を聞け。
- ・水没者の協力は、無駄にはできない。
- ・建設すべき。地域を離れた人達の事を考えるべき。
- ・移転した人達のできるだけ多く聞き、広報すること。
- ・協約した約走を変更せず、実施すること。
- ・地元住民の（青山町）反対派の意見を尊重して一緒に考える必要がある。
- ・立ち退いた者の気持ちを考慮したダム推進。
- ・下流の治水利水のため上流の住民が、建設に同意した事が何だったのか。流域の環境を十分考えた上でなかったのか。

(2) ダム建設に関する懸念・疑問

(必要性・規模) 意見数 6 件

- ・本当に必要なのか。
- ・ダムはいるといえはいるし、いらぬといえはいらぬ、本当に必要かよく考える。
- ・本当に必要なのかを充分検討し、住民に明らかにして欲しい。
- ・まず、建設ありきでなく、最もベストの対策とは、何か。
- ・ここに、どれほどの規模、そして目的のダムが必要か、又造ることができるのか。(環境負荷主眼で)
- ・ダムの必要性についての客観的な事実に基づいた検討。ダム賛成について、特に地元からの要望は、情緒的な面が見られる。

(環境) 意見数 3 件

- ・自然環境の悪化。
- ・ダム建設は、川の環境をまったく変えてしまう。それでいいのか、他に問題解決法がないのか。
- ・川上ダムを建設する事による環境への影響。

(治水) 意見数 7 件

- ・治水規模をどう分担するか。
- ・川上ダムがなぜ必要なのか？治水？利水？皆不要環境を一度くずして、後世に何を残す？
- ・天然のダム(山)を整備出来れば良いのでしょうか。
- ・川上ダムの治水上の効果(ダムだけで上野を救えるとは思えない)。
- ・治水効果が期待できるのか。
- ・治水面の効果が低い、利水面で不要。→中止する時は、環境回復と地域復興対策が必要。
- ・治水の計画についてもっとわかりやすく説明する責任があると思う。治水はダムと遊水池がセットとなっている、どれだけの雨が降ったときダムに何トン、湧水池に何トン、岩倉峡下流に流せるのは何トンか。それも雨の降り方も川上ダムの上流以外の場合はどのような事になるのか等。

(利水) 意見数 6 件

- ・川上ダムを作る要件に利水があげられているが、今後の利水の見通しは、どんなものですか。
- ・水需要の精査や環境への負かなど総合的に判断する必要がある。
- ・今回、奈良県が建設から撤退表明されたが、建設する場合、(各自治体の)負担割合等は？
- ・人の利水を考えて(飲料水等)。
- ・環境・利水の精査。
- ・自発電力を調べて。

(地盤) 意見数 4 件

- ・地震帯や断層のある地点であるため、大滝ダムの二の舞になる。
- ・ダム近傍一帯は、非常に地質不安定。私の調査で活断層の存在が浮上している。
- ・地盤が心配。
- ・本当に必要なのか現下の情勢では地域住民の一人として、良く解らない。

(土砂) 意見数 1 件

- ・ダム底のしゅんせつについての考え方を伺いたい。

(ダム自体の安全性) 意見数 1 件

- ・下流域住民としてダム自体の安全性をどのように確保していくのか!!

(建設コスト) 意見数 6 件

- ・住民の財産と命とオオサンショウウオの命とどちらが大切か、検討すれば。
- ・建設コスト、周辺事業のコスト、期待される便益を明らかにすることが必要。
- ・お金の事をもっと議論すべきである。過去の水害の恐怖ばかり言われるが、現在の木津川河川は、それほどもろくない。ダムは、当初計画の何倍もの金を必要とする 100 年に 1 度の降雨に備えるのではなく、30 年に 1 度の降雨に備えるぐらいで我慢することも必要。
- ・具体的にどこまで、進んでいるのか、地域住民に行政などを通して知らせるべきだ。本当に必要なかと思っている。
- ・財政的な裏付けが希薄。
- ・ダムを中止した場合、今まで、投資した金は誰が負担するのか

(メリット・デメリット) 意見数 2 件

- ・ダムを造った場合と中止した場合のそれぞれのメリット・デメリットを明確に説明して欲しい。
- ・川上ダムを造らなければ、どうなるのか、ということをわかりやすく説明できること。

(3) ダム建設に賛成の意見

(実現) 意見数 1 件

- ・実現すること。

(早期実現) 意見数 12 件

- ・早期建設
- ・早急に完成
- ・早急にダムを作る
- ・早くダムを完成すべきである。
- ・早急に工事にかかるべし。
- ・早期完成に努力して欲しい。
- ・治水の観点より、推進すべき。
- ・川上ダムは、早急にせよ。
- ・早期建設が重大課題です。
- ・計画から現在迄、長く年月がかかり過ぎている。早期着工を望む。
- ・早期に完成させて、事業費の削減を図ることが必要。
- ・速やかに建設にかかること。

(治水との関係) 意見数 19 件

- ・治水に対して有効。
- ・上野盆地の治水上必要。
- ・川上ダムは、下流の治水上大切なもので早期に、完成されたい。
- ・建設推進治水面において、特に上野遊水池事業は、川上ダムでの洪水調整ありきで計画されている。水害防止の為、早急に着手されたい。
- ・賛成、名張川水域にダムが 4 つあっても笠置町有市では道路浸水が起こっている。木津川で水量調整するために遊水池だけでは、無理だからダムを造るのではないか。十分に検討した結果の建設計画をなぜ今さら論議する必要があるのか。
- ・遊水池とダムで洪水調節をすることが基本である限り早期に実施すべきだ。
- ・計画が有ってから、期間が経っている。国の財政上時間が経つにつれ実現が難しい。

- 下流の利水、治水上、絶対早期実現を希望する。ダムが下流の総てを解決する。
- ・治水の為に、とても大切だと思う。青山から上野間での堤防で治水の為に、どの様に役立つものかもっと知らせて欲しい。
 - ・治水のため川上ダムの必要性。ダムがないと洪水の恐れ。地球温暖化、異常気象に向けた対策小津川、名張川を含めた河川環境を良くする為に、大きな川上ダムの早期完成。
 - ・川上ダム建設が中止になれば新居地区長田小田地区の湧水地が岩倉峡の開削による方法が決定されない限り、いつも台風による水害の恐怖にさらされて困る。
 - ・川上ダムの完成が16年度で計画されている。ダムへの用地提供者、治水、利水を待ちに望んでいることを大事に考え、規模は縮小する事はあっても、早く進めて欲しい。
 - ・現在の事、進む事。
 - ・早期着工、岩倉峡を開削しない前提では、ダムは治水上必要、既に移転も完了している。早期に事業効果を発現させるべき。
 - ・ダムを条件に遊水池を作っているのに、中止になれば、全部元に戻すのか。
 - ・洪水防止の為に必要と考える為、環境面では、できるだけ軽減することを配慮する。
 - ・ダムを作る事において流域住民の治水利用等に対して必要である。上野市湧水地対策の条件でもあり、ダムが必要である。
 - ・下流域の浸水被害緩和。
 - ・遊水池の新設拡大等、用途住民の合意は不可能と思う。過去の経験に照らして。
 - ・ダム建設以外湧水地、下流の大阪市を守れない。

(利水との関係) 意見数 3 件

- ・生活用水が是非必要である(私達の地域は、管水道の為)。
- ・利水容量の確保に必要であるならば、必要性を明らかにして、ダムを造るべきだ。道路(付替)、新しい村を建設しており、投資を無駄にすべきでない。
- ・利水において多額の先行投資がされているので、企画を縮小してでも着工すべきである。

(治水・利水との関係) 意見数 5 件

- ・ダム建設、治水、利水 賛成。
- ・治水、利水面から早期完成を望む。
- ・上野地域の治水対策と伊賀地域の利水(水道用水)の供給
- ・川上ダムは、建設すべき!上野市第8次拡張事業の水源に予定されていると聞く。小生の地区もこの事業の推進を持っている。ダムが中止となると生活用水の確保が心配である。
- ・利水分を引いてもダムを建設すべし。

(計画との関係) 意見数 9 件

- ・建設と目的を簡単に変えてはいけない。
- ・川上ダムは、既に計画済みの中で、地上層遊水池ではなかったのか、今頃そんな事を云われて存外である。
- ・道路整備ができておらず、早急に進めて欲しい。
- ・河川管理者は、従来の計画を推進する事を、強力に実施すべきだ。
- ・永い間計画検討をして来て今更中止では困る。国の損ではないか。
- ・上野市、特に私たち下流(低地帯の小田町では、100年来ずっと災害を被っている。もうこれ以上の犠牲は、許されない。
- ・公共事業のうち、大型事業についての合意形成は出来るわけがない。
- ・国民は自分、家族職場を中心に考えることから、川上ダムについては、既に直接関係者の合意形成はできている。又、間接関係者、その他の国民の反対運動も起きていない。よって早期完成することが必要である。
- ・水利用必要?

(4) ダムをつくるときに配慮すべきこと

(ダムの短所の補完) 意見数 2 件

- ・ダムの短所をおぎなう方法を考える。
- ・中小洪水に対しても、有効なダム、上流域の下水処理施設を造る。

(環境への配慮) 意見数 3 件

- ・環境に配慮した上で是非、建設願いたい。
- ・環境に配慮する。
- ・ダムは魚のそとと水量を安定して下流へ流すことを防げないようにする。
- ・住民の財産と命とオオサンショウウオの命とどちらが大切か、検討すれば。

(土砂) 意見数 2 件

- ・現在のダム技術のPR。必要土砂移動は、もっとスマートに出来る。
- ・下流に土砂を流す工法をとって欲しい。

(水質) 意見数 2 件

- ・水質悪化を防ぐ手立て、(他のダムによりきれいな)
- ・生態系について考慮する。何故、ダムが必要なのかをきっちり説明する。

(5) ダム建設に反対の意見 意見数 6 件

- ・不要。
- ・ダム建設中止
- ・ダムは反対、自然は自然のままで....
- ・ダムは反対、なるべく自然を人工的なものにしたいくない。自然災害はあるものであり、防ぐ為に作って、又防ぐ為に...と悪循環してほしくない。
- ・人口減社会に向うのでダムは不要。
- ・ダムを作らない方向で検討すべき、すでに科学的調査から見ても生態系の観点から見ても将来に向けて(孫の代)つくらない方がベターである。

(6) 代替案の検討 意見数 6 件

- ・ダムの代替案の徹底的検討。
- ・代替案
- ・多様な代替案提示。
- ・詳細なデータの公表(川上ダムの代替案等について。)
- ・川上ダムを作らなければ、どうなるのか、ということを知りやすく説明できること。
- ・川上ダム有りきが優先している感がある。1.ダム以外での治水をもっともっと考えられないか。2.上野市街地の水害、防災策の1つとして、地形上の低い治用のエリアから木津川上流の水を名張川へバイパスする事で、低工事費で、低コストで目的を解決。

(7) ダムの利用 意見数 3 件

- ・水と遊ぶ、親水施設。
- ・ダムのできた後の活用。
- ・ダムが出来上がったら、住民に開放。

(8) その他 意見数 3 件

- ・名張地域にはダムがたくさんあります。私達の住みよい町。水の資源の大切な使い方など。
- ・水は、我が国の資源なので大切に使う様にする。
- ・水系が違うのでパス。

(9) 無記入 (なし)

意見の内容		意見数	構成比
1	現在の木津川の課題	134	100%
	(1) 河川環境	26	19% 100%
	環境全体	12	46%
	生物	3	12%
	土砂	2	8%
	ゴミ	1	4%
	風景	1	4%
	歴史	1	4%
	親水性	3	12%
	水源	3	12%
	(2) 水質・水量	23	17% 100%
	水質	21	91%
	水質と流量	1	4%
	流量	1	4%
	(3) 治水	41	31% 100%
	治水一般	38	93%
	岩倉峡	3	7%
	(4) 利水	5	4%
	(5) 治水・利水・環境の関係	22	16% 100%
	バランス重視	3	14%
	治水重視	2	9%
	治水・利水重視	6	27%
	環境重視	4	18%
	環境か治水か	1	5%
	ダムについて	6	27%
	(6) 情報共有	5	4%
	(7) その他	5	4%
	(8) 無記入	7	5%

意見の内容	意見数	構成比	
2 住民として木津川をこうすればもっとよ くすることができると思う点	145	100%	
(1) 河川環境	13	9%	100%
環境一般	4		31%
生物	2		15%
山林	3		23%
ゴミ・清掃	4		31%
(2) 治水	17	12%	100%
ダム	7		41%
岩倉峡の開削	2		12%
堰	2		12%
河川床・川底	4		24%
治水に関する他の意見	2		12%
(3) 水質	41	28%	100%
正常な流水・水質	9		22%
排水施設の整備	32		78%
(4) 親水性を高める河川整備	22	15%	
(5) 住民意識の向上	16	11%	100%
意識・モラル	16		100%
(6) 交流と連携	11	8%	
(7) 情報の共有	5	3%	
(8) その他	2	1%	
(9) 無記入	18	12%	

意見の内容	意見数	構成比
3 住民対話集会をこれから進めるうえで大切な点	152	100%
(1) 対話・交流の必要性	9	6%
(2) 広報・情報公開	14	9%
広報	6	43%
情報の開示	8	57%
(3) 招集・交流・運営のあり方	73	48%
参加のしやすさ	11	15%
開催回数	12	16%
開催場所	10	14%
テーマ設定	5	7%
進行役	3	4%
雰囲気づくり	3	4%
話し合いの運営・意見の集約	29	40%
(4) 参加の姿勢	22	14%
意見を聞く	13	59%
理解しあう	5	23%
意見を尊重する	1	5%
発言する	1	5%
提案する	1	5%
協力・妥協	1	5%
(5) 木津川に対する理解を深める	16	11%
(6) その他	4	3%
(7) 無記入	14	9%

意見の内容	意見数	構成比	
4 ダムについての意見や検討すべき点	140	100%	
(1) 認識の共有・議論の方法	28	20%	100%
共通認識	10		36%
プロセス	5		18%
早い結論を	5		18%
協力者、水没者、移転者、これまでの経緯、水没者の気持ち等	8		29%
(2) ダム建設に関する懸念・疑問	36	26%	100%
必要性・規模	6		17%
環境	3		8%
治水	7		19%
利水	6		17%
地盤	4		11%
土砂	1		3%
ダム自体の安全性	1		3%
建設コスト	6		17%
メリット・デメリット	2		6%
(3) ダム建設に賛成の意見	49	35%	100%
実現	1		2%
早期実現	12		24%
治水との関係	19		39%
利水との関係	3		6%
治水・利水との関係	5		10%
計画との関係	9		18%
(4) ダムをつくるときに配慮すべきこと	9	6%	100%
ダムの短所の補完	2		22%
環境への配慮	3		33%
土砂	2		22%
水質	2		22%
(5) ダム建設に反対の意見	6	4%	
(6) 代替案の検討	6	4%	
(7) ダムの利用	3	2%	
(8) その他	3	2%	
(9) 無記入	0	0%	

天ヶ瀬ダム再開発について

琵琶湖河川事務所

天ヶ瀬ダム再開発についての対話討論会 報告

琵琶湖河川事務所

1. 開催概要

ダム再開発に関する意見が異なる住民が、相互の意見を直接交換する試みとなった天ヶ瀬ダム再開発対話討論会は、ファシリテーターによるグループ討論形式により実施した。

対話討論会は、住民相互の対話討論会を3回実施し、この対話討論会で得られた『調査・検討項目』をファシリテーターが『意見の構造』として整理し、さらに、第4回として、河川管理者から『調査検討項目』として提示することにより、住民に天ヶ瀬ダム再開発に関する調査検討項目について漏れがないかのチェックを行って貰った。

天ヶ瀬ダム再開発対話討論会 開催概要

ファシリテーター	久保田 洋一 (株) 関西総合研究所			
グループファシリテーター	まるいちチーム：横山 葵、チーム 1500t!：寺川 裕子			
開催回	第1回	第2回	第3回	第4回
開催日	H15.12.21(日)	H16.1.25(日)	H16.2.8(日)	H16.3.27(土)
開催会場	宇治市産業会館	大津市民会館	宇治市産業会館	ピアザ淡海
討論参加者数	13名	16名	20名	10名
傍聴参加者数	50名	30名	40名	32名

2. 対話討論会の構成員

2.1 ファシリテーター

対話討論会では、ファシリテーターに討論の進行・調整を委ね、グループファシリテーター2名が、グループ討論を運営する形式を採用した。

2.2 討論参加者

討論参加者は、“継続して参加できること”、“意見書を提出すること”を条件として公募により募集した。この結果、天ヶ瀬ダム再開発についてさまざまな立場からの応募をいただき、全応募者18名で対話討論会を実施した。また、第1回終了後討論参加者の追加募集を行い、3名追加の計21名で実施した。

2.3 傍聴参加者

傍聴参加者は、討論会の公開性の観点から公募により募集した。基本的に傍聴参加者からはアンケートによる意見を聴取することにした。

2.4 河川管理者

河川管理者は、討論会を運営するために必要な情報を提供する係として、グループ討論のサポートを行った。また、第4回討論会では、6名(1グループ3名)が討論のテーブルに着席した。

3. 対話討論会の論点

対話討論会の前提条件は、河川管理者が過去の経緯や計画を押しつけるのではなく、天ヶ瀬ダム再開発について1から討論参加者とプロセスを共有することとした。今回(第1段階)の対話討論会の目的(討論参加者に求めるもの)は、天ヶ瀬ダムに対する思いや、地域づくりの夢を相互に認識しあい、再開発のあり方について意見を交換することにあるとし、第1段階における討論会の論点は、天ヶ瀬ダム再開発についての調査検討項目づくりと参加者の情報共有、相互理解による共通の目標の設定と位置付けた。

4. 運営方法

対話討論会の時間は、1回あたり約3時間とした。対話討論は、討論参加者を2つのグループに分けて行うグループ討論形式とし、一人一人の発言は、ポストイット(大きな付箋紙)に各自が記入し、模造紙に貼り付ける形式を採用した。また、討論会の結果は、かわら版として整理した。

今回の討論会は、お互いが基本的に初対面であること、利害の異なる住民どうしの討論であること等を考慮して、心ほぐしに力を注いだ。

心ほぐし等の特筆すべき事項

① 自己紹介シート

似顔絵または写真貼り付けの自己紹介シートを関係者全員(討論参加者、ファシリテーター、河川管理者)に自分で作成していただき当日配布した。

② 注意事項ボード

“知り合う”、“リラックス”、“つぶやく”、“聞き合う”、“批判しない”がワークショップの基本ルールであることをボードで作成し、参加者に意識していただいた。

③ 旗揚げアンケート

各回の最初と最後に参加者への質問を準備し、番号札(15cm 四方形の色つきの紙、色紙は5色でオリンピックカラーと同じものを使用)を傍聴者を含む全参加者に挙げていただくスタイルのアンケート。

④ 握手

両隣の人と握手を行う。

⑤ ふりかえりシート

討論参加者を対象として、各討論会終了後、ふりかえりを行っていただき、次回の討論会への一助を担う資料とした。

5. 結果の整理

討論会におけるグループ討論の状況や旗揚げアンケート、ふりかえりシート、アンケート結果は、“にゅーす”としてかわら版で整理し、参加者を中心として配布するとともに、ホームページにより広く公開した。

6. 討論参加者からいただいた主な意見

3回の対話討論の結果、自然、治水・利水、社会の観点から、総合的な意見をいただいた。討論会が進むにつれ、下流住民が上流住民のために治水被害軽減対策案を考える等、情報共有および相互理解が生まれたものと思われる。

討論参加者が特に関心を示し意見した事項としては、以下のものがあげられる。

- ① 琵琶湖沿岸被害の実態・発生メカニズムについて
- ② 琵琶湖沿岸被害の軽減対策について
- ③ 琵琶湖総合開発の効果について
- ④ 分流案について
- ⑤ 天ヶ瀬ダムの安全性について
- ⑥ 琵琶湖の環境問題について
- ⑦ 宇治川掘削にかかわる問題について
- ⑧ 淀川流域全域（琵琶湖～大阪湾まで）からの討論会参加の必要性について

7. 河川管理者としての対応

第4回の討論会は、3回の対話討論会での意見と、これまでにいただいた様々な意見等を踏まえ、ファシリテーターと河川管理者が再整理した、天ヶ瀬ダム再開発についての調査検討項目案を提示し、討論参加者から意見をいただく会とした。

この結果、調査検討の方法論や調査検討内容のレベル等に関する要望等をいただいたが、調査検討項目案に関しては、概ね討論参加者から理解は得られたものと思われる。

8. 今後の方向性

第1段階の討論会は、関係住民にお互いに率直な意見を発言していただき、河川管理者が考える調査検討項目に漏れがないか確認を行う会として実施した。今後は、第2段階の討論会として、河川管理者が天ヶ瀬ダム再開発についての調査検討結果を提示し、ダム再開発の必要性について討論していただく会を実施する予定である。

丹生ダムについて

琵琶湖河川事務所

丹生ダムについての対話討論会 報告

琵琶湖河川事務所

1. 開催概要

対話討論会は、住民相互の対話討論会を3回実施し、この対話討論会で得られた『調査・検討項目』をファシリテーターが『意見の構造』として整理し、さらに、第4回として、河川管理者から「意見の構造」をもとに調査検討項目を再整理したものを提示することにより、住民が丹生ダムに関する調査検討項目について漏れがないかチェックができた。

丹生ダム対話討論会 開催概要

ファシリテーター	近畿大学理工学部社会環境工学科 久 隆浩 助教授			
グループファシリテーター	G1：横山 葵、G2：森川 稔、G3：中村 伸之			
開催回	第1回	第2回	第3回	第4回
開催日	H15.11.24(月)	H15.12.20(土)	H16.1.17(土)	H16.4.4(日)
開催会場	彦根商工会議所	ひこね燎ばれす	長浜ロイヤルホテル	彦根商工会議所
討論参加者数	26名	21名	24名	15名
傍聴参加者数	85名	106名	124名	68名

2. 対話討論会の構成員

2.1 ファシリテーター

対話討論会では、ファシリテーターに討論の進行・調整を委ね、グループファシリテーター3名が、グループ討論を運営する形式を採用した。

2.2 討論参加者

討論参加者は、“継続して参加できること”、“意見書を提出すること”を条件として公募により募集した。この結果、丹生ダムについてさまざまな立場からの応募をいただき、全応募者26名で対話討論会を実施した。

2.3 傍聴参加者

傍聴参加者は、討論会の公開性の観点から公募により募集したが、この討論会はみなさんに討論の輪の中に入って議論して頂く事を目的としており、会場での傍聴者からの意見聴取についてはアンケートにより聴取した。ただし、少しでも多くの人に討論の場に付き、責任ある発言を行っていただくことを目的として、第1回終了時点で討論参加者の追加募集を行い、移行を促した(討論参加への移行者はいなかった)。

2.4 河川管理者

河川管理者は、討論会を運営するために必要な情報を提供する係として、グループ討論のサポートを行った。

3. 対話討論会の論点

対話討論会の前提条件は、河川管理者が過去の経緯や計画を押しつけるのではなく、丹生ダムについて1から討論参加者とプロセスを共有することとした。今回(第1段階)の対話討論会の目的(討論参加者に求めるもの)は、討論参加者が、互いの意見を語り合い、意見の構造を討論参加者自らが理解し、みんなで整理するプロセスを共有していくことにあるとし、第1段階における討論会の論点は、丹生ダムについての調査検討項目づくりと位置付けた。

4. 運営方法

対話討論会の時間は、1回あたり約2.5時間とした。対話討論は、討論参加者を3つのグループに分けて行うグループ討論形式とし、一人一人の発言は、ポストイット(大きな付箋紙)に各自が記入し、模造紙に貼り付ける形式を採用した。また、討論会の結果は、かわら版として整理した。

5. 結果の整理

討論会におけるグループ討論の状況やアンケート結果は、かわら版として整理し、参加者を中心として配布するとともに、ホームページにより広く公開した。

6. 討論参加者からいただいた主な意見

3回の対話討論の結果、自然、治水・利水、社会の観点から、総合的な意見をいただいた。討論参加者が特に関心を示し意見した事項としては、ダム建設の代替案の検討を含め、以下のものがあげられる。

- ① 総合的な治水対策をいかに進めるか
- ② 自然環境を保全し、瀬切れをいかに解消するか
- ③ 利水機能をどうとらえるか
- ④ ダム建設の影響は何か
- ⑤ 地域の振興をいかに図るか
- ⑥ 関係機関による調整の場の設定が必要

7. 河川管理者としての対応

第4回の討論会は、3回の対話討論会での意見と、これまでにいただいた様々な意見等を踏まえファシリテーターと河川管理者が再整理した、丹生ダムについての調査検討項目案を提示し、討論参加者から意見をいただく会とした。

この結果、調査検討の方法論や調査検討内容のレベル等に関する要望等をいただいたが、調査検討項目案に関しては、概ね討論参加者から理解が得られたものと思われる。

8. 今後の方向性

第1段階の討論会は、関係住民にお互いに率直な意見を発言していただき、河川管理者が考える調査検討項目に漏れがないか確認を行う会として実施した。今後は、第2段階の討論会として、河川管理者が丹生ダムについての調査検討結果を提示し、ダム計画の方針について討論していただく会を実施する予定である。